主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表 (平成25年度~平成27年度)

匝瑳市

平成24年12月

目 次

主要個別事業計画第	兼簡易事務事業評価総括表(平成25年度~平成27年度)の見方	1
秘書課	2	福祉課	24
企画課	3	高齢者支援課	29
総務課	5	学校教育課	31
税務課	6	生涯学習課	35
市民課	7	図書館	37
環境生活課	8	公民館	38
健康管理課	11	市民病院	39
産業振興課	14	議会事務局	40
都市整備課	21	野栄総合支所	41
建設課	22		

主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表(平成25年度~平成27年度)の見方

1 分類コード

分類コードは、匝瑳市総合計画に定められた5つの基本目標と基本目標ごとに定めた施策をコードで表したものです。

	1/-	\ 	
分	類	主要施策	コード
	基本目標		(る
	1	健康・生きがいづくりの推進	A-1
	2	高齢者福祉の充実	A-2
Α	3	障害者福祉の充実	A-3
	4	子育で・子育ち支援の充実	A-4
	5	医療体制の充実	A-5
	6	地域福祉の推進	A-6
	基本目標2	2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる	
	1	農林水産業の活性化	B-1
В	2	商工業の活性化	B-2
	3	観光の活性化	B-3
	4	産業間連携の推進と雇用・消費の場の創出	B-4
	基本目標	3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる	
	1	自然環境の保護と循環型社会の形成	C-1
С	2	市街地の活性化と交通網の整備	C-2
	3	住環境の整備	C-3
	4	安心・安全な地域づくりの推進	C-4
	基本目標4	1 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる	
	1	学校教育の充実	D-1
D	2	生涯学習・生涯スポーツの推進	D-2
	3	地域文化の振興	D-3
	4	コミュニティの育成と交流活動の促進	D-4
	5	男女共同参画の促進	D-5
	基本目標	5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちを	つくる
E	1	まちづくり情報共有の推進	E-1
_	2	行財政運営の効率化・高度化	E-2
	3	広域行政の推進	E-3

2 総合評価

(1)継続事業の場合

「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの評価指標から総合判定しています。 (2)新規事業の場合

「妥当性」、「有効性」、「緊急性」の3つの評価指標から総合判定しています。

A 継続して実施、または新規に実施する事業

B 事業効果を上げるために手法等の見直しが必要な事業

C 事業の見直し、または廃止を検討する事業

3 今後の方針

「継続」 平成24年度以前から実施している事業で平成25年度

以降も継続して実施する事業

「新規」 平成25年度から平成27年度中に新たに実施する事業

「拡大」 事業拡大を行う事業 「縮小」 事業縮小を行う事業

4 備考

本総括表は、平成24年8月に各課等から提出された「主要個別事業計画兼簡易事務事業評価調査票」に基づいて作成しています。

今後は、本総括表を基礎資料として「匝瑳市総合計画実施計画(平成25年度~平成27年度)」を策定します。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合 評価	事業評価		今後の方針
	י				H25	H26	H27	<u> </u>			
秘書課	1	E-1	庁起えるもの祭行	市民と行政のパイプ役として、市の 事業や重要な施策等、行政情報や 暮らしに役立つ各種情報を毎月1回 「広報そうさ」として発行する。	8,473	8,473	8,473		市民が各種行政情報等を得る手段として定着し、全世帯に配布されていることから、情報を画一的に提供することができる。	継続	市民への重要な情報発信の手段とし て継続して実施する。
秘書課	2	E-1		市民参画の機会を創出するとともに市民の声を幅広く聴取し、市政運営に反映させるため、市政について市民と直接意見交換する「タウンミーティング」や「まちづくり座談会」を行う。	145	145	145		市民の声を市政に反映させることができ、市民参加のまちづくりを推進することができる。	継続	市民から行政への提案の場として有効 であり、継続して実施する。
秘書課	3		市長への手紙、まちづく	市民の意見を市政に反映させるため、広く市民から市政に対する要望を募る「市長への手紙」や「まちづくりご意見箱」の設置を行う。	47	47	47		市民の声を市政に反映させることができ、市民参加のまちづくりを推進することができる。	継続	市民から行政への提案の場として有効 であり、継続して実施する。
秘書課	4	E-1		市民と行政が一体となって市の魅力をPRするため、広報そうさ内に「投稿写真館」コーナーを作り、市民から写真を募集し掲載する。		100	100	Α	市民が自ら投稿(参加)することから、 広報紙への関心が高くなる。	継続	平成24年度から実施している事業であるため、状況を精査し、より要望の高い 企画としていく。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業費(単		千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7	7-1			H25	H26	H27	計川川			
企画課	1	E-3	東総地区広域市町村圏 事務組合負担金	東総地区の3市(銚子市・旭市・匝瑳市)が共通して行っている事務を広域で共同処理することにより、効率的、効果的な行政運営を行うことを目的とした東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。	12,111	12,111	12,111	Α	広域的に共同処理を行うことにより、効率的・効果的に事務事業が実施され、 事業費が削減される。	継続	効率的な事務事業を行うため継続して 実施する。
企画課	2	D-5	男女共同参画計画推進 事業	男女共同参画に関する講演会の開催や広報・啓発活動により、男女共同参画の推進を図る。	355	355	355		講演会や広報·啓発活動により男女共同参画意識の向上を図っているが、その効果について検証する必要がある。	継続	男女共同参画社会の実現に向け継続 して実施する。
企画課	3	D-4	国際交流事業	本市の国際交流の活性化を図るとともに、国際交流協会の事務・運営や 各種団体が行う国際交流活動の支援を行う。	100	100	100		国際交流協会が行うさまざまなイベントは地域住民と在住外国人の交流の場を提供し、地域の国際化に貢献している。	継続	今後も外国人との交流を図るため継続 して実施する。
企画課	4	E-1	統計そうさ作成事業	市の人口、産業等各分野にわたる 統計資料を取りまとめ、統計書を作 成することにより、市の実態を明らか にし、最新のデータを把握する。	16	16	16		統計そうさは市勢の状況を知るための 身近な情報書であり、市の動態を知る 上で重要である。	継続	最新データや各種データの推移を把握 する必要があることから継続して実施 する。
企画課	5	B-4	定住促進空き家バンク 事業	空き家の売買または賃貸を希望する 所有者等からの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を 希望する人に対して提供する。	120	120	120	В	人口減少対策として有効ではあるが、 事業を継続的に実施していくため、空 き家をいかに確保するかが課題とな る。	継続	空き家の確保対策として、自治会への 働きかけや広報紙での周知等により事 業の周知を図る。
企画課	6	B-4	出会い創出事業	市の人口減少を抑制するため、男女 の出会いの場を提供する婚活支援 イベントを実施する。	841	841	841		人口減少という深刻な行政課題に対する取組みとして婚活支援事業は必要であるが、その手法について検討する必要がある。	継続	人口減少を抑制するため継続して実施する。
企画課	7	E-1	新生匝瑳戦略会議	「魅力と活力があり、市民が心から 住みよいと実感できるふるさと匝瑳 市」を創造するため、市の重要施策 や懸案事項等に関する検討を行う新 生匝瑳戦略会議を設置する。	1,559	1,559	1,559	Α	検討事項は人口減少対策や市民病院 の経営健全化等の市民サービスに直 結する事項であり、今後のまちづくりを 進める上で必要である。	継続	市の懸案事項等を検討するため継続して実施する。
企画課	8	B-4	転入者定住促進対策奨 励金交付事業	本市に定住することを目的に新築住宅を取得した転入者に奨励金を交付し、市外からの転入者の増加と定住促進を図る。 ・滅額後の固定資産税相当額を奨励金として原則3年間(3階以上の中高層住宅は原則5年間)支給	2,603	1,845	369	Α	近隣市町村では実施していないことから差別化を図ることができ、転入者の 増加と定住促進につながる。	継続	本事業は、平成25年度までに交付決 定した者を対象とする。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	事業費(単位:千円)		総合評価	事業評価		今後の方針
	7	[H25	H26	H27	計画			
企画課	9	B-4		本市に定住することを目的に新築及び中古住宅を取得した転入者に奨励金を交付し、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。 ・新築住宅取得は50万円(市内建設業者が建設した場合は20万円加算)、中古住宅取得は20万円を支給	13,500	13,500	0	Α	近隣市町村では実施していないことから差別化を図ることができ、人口減少の抑制と地域の活性化につながる。	継続	本事業は、平成26年度までに交付決 定した者を対象とする。
企画課	10	E-2	電子計算処理事業	電子計算機及びネットワーク回線を 利用した住民情報系業務システムを 導入し、各施設における一貫性のあ る住民サービスの提供及び事務処 理の効率化・適正化を図る。	136,727	148,166	127,166	Α	電算業務システムは住記・税・福祉業務等における窓口業務をはじめとする 行政サービスの基盤となるものであり、 行政事務遂行上の重要な役割を担っ ている。	継続	行政事務の基盤となるものであること から、国・県の制度改正等に的確に対 応しつつ、継続して実施する。
企画課	11	E-2		電子自治体構築に向けての情報通信基盤の整備等を推進し、住民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。	65,595	66,006	66,006		内部情報系業務システムは行政事務 の基盤となっており、事務処理の効率 化・迅速化及び市民サービスの向上を 図る上で必要不可欠である。	継続	行政事務の基盤となるものであること から、国・県の制度改正等に的確に対 応しつつ、継続して実施する。
企画課	12	E-2	地域情報通信基盤推進 事業	市内全域で光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供することで、地域間の情報格差の是正と市民生活の利便性の向上を図るとともに、電子自治体の構築を推進する。	15,372	15,372	15,372	Α	安定した情報通信基盤の運用を推進 することで、地域間の情報格差の是正 や市民生活の利便性の向上が図れ る。	継続	今後、ICTが果たす役割が大きくなることから、継続して実施する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要		費(単位:		総合評価	事業評価		今後の方針
総務課	1		匝瑳市横芝光町消防組 合負担金(常備)	1市1町(匝瑳市、横芝光町)の消防 に関する業務(消防団に関する業務 を除く。)の共同処理を行う匝瑳市横 芝光町消防組合に負担金を支出す る。	H25 610,513	H26 610,513	H27 610,513	A	1市1町の共同で処理を行い、効率的に 常備消防に関する事務が実施される。	継続	効率的な消防事務の実施のため、今 後も共同による処理を継続する。
総務課	2	C-4	消防施設整備事業(非 常備)	各種消防施設の整備と消防装備の 配備を計画的に行い、消防団活動 の充実・強化を図る。	13,740	13,740	13,740	Α	計画的に各種消防施設の整備と消防 装備の配備を行うことにより、さらなる 消防団活動の充実・強化が図れる。	継続	消防活動の強化を図るため継続して 実施する。
総務課	3	C-4		消防団員用被服等の更新や補充を 行い、消防団活動の継続的運営を 図る。	6,811	6,811	6,811	Α	消防団活動を運営するにあたり基礎的 な事業であり、計画的に行う必要があ る。	継続	消防団活動の円滑な運営を図るため 継続して実施する。
総務課	4	C-4	消防団運営交付金	消防団本部及び各分団に運営交付 金を交付し、消防団活動の円滑な運 営を図る。	1,410	1,410	1,410	Α	消防団活動の円滑な運営のため必要 である。	継続	消防団活動の円滑な運営を図るため 継続して実施する。
総務課	5	C-4	防災行政無線整備事業	防災行政無線システムの永続的運 用による防災環境の整備を図る。	6,088	6,088	6,088	Α	安心・安全なまちづくりを推進するにあたり、情報伝達手段である防災行政無線の整備は重要である。	継続	防災行政無線システムの永続的運用 を図るため、今後も継続して維持管理 を行う。
総務課	6	C-4	地域防災計画修正業務	東日本大震災の発生を踏まえ、新たな災害への対策を強化するため、地域防災計画の修正を含む抜本的な防災体制の見直しを図る。	8,820	0	0	Α	地域防災計画の修正は、市の災害対策における基礎となるものであり、東日本大震災によって判明した様々な課題に対応するため必要である。	継続	平成25年度で地域防災計画修正業務 は終了する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業費(単位		千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	ゥ	7			H25	H26	H27	a干1Ⅲ			
税務課	1	E-2	固定資産土地評価業務	固定資産税は3年ごとに評価の見直 しを行うこととなっており、平成27年 度の評価替えに向けた基礎資料を 作成する。	5,775	4,725	6,000	Α	固定資産税の適正評価の基準データ を作成することにより、課税の適正、公 平、明確化の推進が図れる。	継続	評価替え基準年度までに必ず算定しなければならない業務であり、今後も 継続する。
税務課	2	E-2	地図情報システム維持 管理業務	地図情報システムは、航空写真を基図とした、土地、家屋の状況を確認できるデジタル化された土地・家屋台帳であり、データ等を含めたシステムの更新・維持管理を行う。	4,184	4,184	4,184	Α	土地・家屋データがシステム化され、固 定資産税業務の効率化が図れる。	継続	業務の効率化に欠かせないシステム であり、今後も継続する。
税務課	3	E-2	航空写真撮影業務	地図情報システムの基図となる航空 写真の撮影を行い、システムへ登載 する。	6,800	0	0	Α	固定資産税の課税客体(土地・家屋) が一目瞭然に判読できる「地図情報システム」の基図となるもので、固定資産 税業務の効率化が図れる。	継続	固定資産税の現況は時間の経過とと もに変化するため、定期的に撮影業務 を行う。
税務課	4	E-2	不動産鑑定評価業務	評価替えに伴い、不動産鑑定士による市内全域の標準宅地(304地点)の 不動産鑑定評価を行う。	15,960	0	0	Α	不動産鑑定評価は公平・適正な課税を 行うため、評価替基準年度ごとに行う 業務で、土地評価額決定の根拠とな る。	継続	3年に一度の評価替えに伴い必ず行う 業務であり、今後も継続する。
税務課	5	E-2	家屋評価システム借上 げ業務	家屋評価の評価額算定を自動計算 できるシステムを導入し、業務の効 率化及び正確化を図る。	2,427	1,342	1,342	Α	システムによる評価額算定により、事 務の効率化及び正確化が図れる。	継続	適正な評価業務を行うため継続して実 施する。
税務課	6	E-2	地方電子(eLTAX)事 業	給与支払報告書等の各種税務データを電子化し、税務事務の効率化及び納税者の利便性を向上させる。	1,586	1,586	1,586	Α	電子化による税務事務の効率化及び 収納率の向上が図れる。	継続	地方税法に基づき継続して実施する。
税務課	7	E-2	地方電子(国税連携)事 業	所得税申告書等の地方団体による 閲覧または記録を電子化することに より、税務事務の効率化を図る。	1,034	1,034	1,034	Α	電子化による税務事務の効率化及び 収納率の向上が図れる。	継続	地方税法に基づき継続して実施する。
税務課	8	E-2	市税等徴収補助員設置 事業	国民健康保険税を中心とした市税等 の滞納者に対して、集金業務等を行 う。	1,000	1,000	1,000		交通手段を持たない滞納者への対策 や収税業務の効率化を図る上で有効 である。	継続	税の滞納縮減は喫緊の課題であり、今 後も継続して実施する。
税務課	9	E-2	市税等徴収事務指導員 設置事業	市税等徴収事務指導員として国税 局OBを採用し、高度な知識を要する 滞納事例の解決方法等について指 導を受け、滞納の縮減を図る。	2,234	2,234	2,234	Α	国税局で培った高度な知識を持つ指導 員から指導を受けることにより、職員の スキルアップが図れる。	継続	税の滞納縮減は喫緊の課題であり、今 後も継続して実施する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要		費(単位:		総合評価	事業評価		今後の方針
市民課	1	A-1	短期人間ドック事業	国民健康保険の被保険者が受検する場合に、検査費用の一部(70%)を保険者(市)が負担する。 委託機関 国保匝瑳市民病院 受検資格 受検時年齢30歳以上、国 保加入期間1年以上、国民健康保険 税完納世帯、前回の受検から概ね1 年以上、特定健診の受診予定がない	H25 6,000	H26 6,000	H27 6,000	Α	ホリープ・腫瘍等の発見率が高く、早期 がんの発見にも寄与し、疾病の早期発 見及び早期治療に結びついている。	継続	本事業と特定健診事業における健診 内容及び運用等について検討を進め る必要がある。
市民課	2	A-1	特定健診等事業	特定健康診査事業 ・国民健康保険の被保険者で40歳以上を対象とした健康診査であり、 集団健診・個別健診を実施する。 特定保健指導事業 ・特定健診において対象となった該 当者及び予備群に対し、生活習慣の 改善等を支援する。	46,435	46,435	46,435	Α	定期的なチェックである特定健康診査 とその結果に基づく的確な保健指導を 実施しており、生活習慣病等の早期発 見及び改善への効果は高い。	継続	高齢者の医療の確保に関する法律に 基づき継続して実施する。
市民課	3	A-4	出産育児一時金支給事 業	被保険者の出産に対し、出産育児一 時金(42万円)を支給する。	33,600	33,600	33,600	Α	被保険者の出産時における経済的負担の軽減を図ることができ、少子化対策の一環としても有効である。	継続	被保険者の経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。
市民課	4	A-5	葬祭費の支給	被保険者の死亡に対し、葬祭費(5万円)を葬儀実施者に支給する。	5,500	5,500	5,500		被保険者の死亡に対する経済的負担 の軽減を図ることができる。	継続	被保険者の経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。
市民課	5	A-5	国保医療費適正化対策 事業	国保連合会から提出されたレセプト (診療報酬明細書)の点検を行い、 診療報酬が適正に請求されている か確認し、疑義のある場合は再審査 を請求する。	1,920	1,920	1,920		医療費の抑制を図る上で、専門知識を 有する者によるレセプト点検は、内容 及び経費面で効果を上げている。	継続	医療費の抑制を図るため継続して実施する。
市民課	6	A-5 E-3	後期高齢者医療制度	県を単位とした「広域連合」による後期高齢者医療制度により、被保険者の各種申請書の受付、保険料の徴収事務、健康診査事業等の窓口的業務を行う。	352,000	352,000	352,000	В	被保険者数や医療費の増加により、効 率性は悪化している。国では当該制度 の廃止を決定し、新たな医療制度を検 討している。	継続	当該制度の廃止は決定しているが、具体的な廃止時期は決まっていないため、今後も当該制度を運営しながら新制度へ向けた国の動向を見極めていく必要がある。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要			総合評価	事業評価		今後の方針	
	Þ	<u></u>			H25	H26	H27	計画			
環境生活課	1	C-1 E-3	東総地区広域市町村圏 事務組合・一般廃棄物 処理事業	ごみ処理の効率化、ダイオキシン類 の発生防止及びリサイクルの推進を 図るため、匝瑳市・銚子市・旭市によ る広域ごみ処理施設整備を進める。	15,479	15,479	15,479	Α	ごみ処理の広域化により、ごみ処理コストの縮減及びダイオキシン類の発生の抑制、再資源化・減量化の推進を図ることができる。	継続	今後も広域ごみ処理施設の整備について、3市による協議を進める。
環境生活課	2	C-1 E-3	匝瑳市ほか二町環境衛 生組合事業	1市2町(匝瑳市、多古町、横芝光町) の一般廃棄物の収集処理等及び火 葬業務を行う匝瑳市ほか二町環境 衛生組合へ負担金を支出する。	308,990	308,990	308,990		広域でごみ処理を行うことにより、適性 かつ効率的なごみ処理及び処理コスト の縮減が図れる。		広域ごみ処理施設が整備されるまで の間、現状のごみ処理を継続する。
環境生活課	3	C-1	合併処理浄化槽設置促 進事業	公共下水道処理施設に代わる家庭 雑排水の浄化対策として、合併処理 浄化槽の設置者に補助金を交付す る。	40,900	40,900	40,900	А	水質汚濁の原因となる家庭雑排水など の浄化対策として合併処理浄化槽を設 置することにより、公共用水域等の水 質浄化が図れる。	継続	公共用水域の水質浄化を維持するため、継続して実施する。
環境生活課	4	C-1	環境測定事業・公共用 水域等水質検査	河川等公共用水域及び地下水の水質を測定し、水質状況の把握及び環境汚染の未然防止を目的に検査を実施する。 ・河川調査 年4回16地点・地下水調査 年1回7地点・湖沼調査 年4回5地点	3,800	3,800	3,800	Α	水質汚濁の現状を把握することができ、各種浄化事業の効果の検証及び今後の浄化対策方法の基礎資料を作成することができる。	継続	環境汚染の未然防止のための監視活動の一環として、今後も継続する。
環境生活課	5	C-1	環境測定事業・ダイオ キシン類調査	大気及び土壌中のダイオキシン類を 測定し、大気及び土壌の状況把握 や環境汚染の未然防止、発生抑制 のための検査を実施する。 ・大気 年4回2地点 ・土壌 年1回2地点	2,800	2,800	2,800		大気及び土壌中のダイオキシン類を定 期観測することにより、発生の抑制及 び現状を把握することができる。	継続	環境汚染の未然防止のための監視活動の一環として、今後も継続する。
環境生活課	6	C-1	不法投棄監視員事業	不法投棄監視員20名を委嘱し、監視 員による監視活動を行い、ごみの不 法投棄の未然防止や早期発見に努 める。	1,269	1,269	1,269	Α	監視体制を強化することは、ごみの不 法投棄の未然防止や早期発見につな がる。	継続	ごみの不法投棄の未然防止や早期発 見のため、監視活動を継続する。
環境生活課	7	C-1	生ごみ処理機等設置促 進事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化のため、市内販売店での生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入者に対して、購入費の一部を助成する。・処理機購入価格の1/3(限度額2万円、1世帯当たり1基まで)・堆肥化容器購入価格の1/2(限度額2千円、同一年度内1世帯当たり2基まで)	330	330	330		生ごみ処理機等を設置した各家庭から 排出される生ごみの減量化により、各 家庭の処理経費と市の負担の軽減が 見込める。	継続	生ごみの減量化及び再資源化を図っていくため今後も継続する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業			総合評価	事業評価		今後の方針
	ŗ	7			H25	H26	H27	計画			
環境生活課	8	C-1	資源ごみ集団回収促進 事業	資源ごみの回収を実施する団体が、 家庭から排出される資源ごみをリサイクル業者に売り渡し、再資源化した量に応じて奨励金を交付する。・1kg当たり5円(同一年度内1団体につき20万円を限度)	1,250	1,250	1,250	Α	家庭から排出される資源ごみをリサイクルすることにより、再資源化及びごみの減量化を促進することができる。	継続	ごみの再資源化及び減量化のため今 後も継続する。
環境生活課	9	C-1	環境美化ボランティア 登録事業	不法投棄ごみの回収を通し、環境に対する問題意識の啓発を図るため、ボランティアへのごみ収集袋の交付やごみゼロ運動を行う。	659	659	659		環境美化活動への参加により、地域住 民の連帯意識や環境美化に対する意 識の向上が図れる。	継続	環境美化推進のため今後も継続する。
環境生活課	10	C-1	犬等の不妊及び去勢手 術補助事業	捨て犬及び捨て猫の増加防止や、 繁殖による生命の処分を不必要に 行うことをなくすため、犬等の不妊及 び去勢手術の費用の一部を補助す る。 ・1頭当たり5,000円(同一年度内1世 帯当たり1回)	700	700	700	Α	捨て犬及び捨て猫の増加防止及び動物の愛護並びに管理についての意識 の高揚が図れる。	継続	捨て犬及び捨て猫の増加防止や動物 愛護の一環として今後も必要である。
環境生活課	11	C-3 E-3	八匝水道企業団等上水 道事業	水道事業の安定及び水道料金の高料金対策として、総務省通知に基づく繰出基準額相当額を負担金として支出する。	135,612	135,612	135,612	Α	負担金を支出することにより、水道事 業の安定と低廉で安全な水の供給が 行われる。	継続	水道事業の適正化のため今後も継続 する。
環境生活課	12	0-3 E-3	上水道事業·九十九里 地域水道企業団負担 金·出資金	水源開発施設建設及び上水道の広域経営に要する経費を負担金として 支出する。	24,603	24,603	24,603		構成市町村の負担金によって、用水供 給事業として安定供給が図れる。	継続	水道事業の適正化のため今後も継続 する。
環境生活課	13	C-3	東総衛生組合事業	2市2町(旭市・匝瑳市・横芝光町・多古町)のし尿及び浄化槽汚泥の共同処理を行う東総衛生組合に負担金を支出する。	46,364	46,364	46,364		し尿及び浄化槽汚泥の適正処理によ り、公共用水域の水質汚濁を防止でき る。	継続	効率的なし尿処理のため今後も広域 による処理を継続する。
環境生活課	14	C-1	住宅用太陽光発電設備 導入促進事業	市内に居住または居住の予定があり、新たに太陽光発電システムを設置するか、もしくは同システム付きの市内の住宅を購入する個人に対し、補助金及び奨励金を交付する。	4,200	4,200	4,200	Α	太陽光発電等の自然エネルギーの積極的な活用を促進することにより、環境への負荷低減を図り、地球温暖化の防止等環境の保全が図れる。	継続	環境の保全を図るとともに住宅用太陽 光発電設備の普及を促進するため今 後も継続する。
環境生活課	15	E-1	区長会運営費補助金	市行政と地区との調整を図る区長会に対し、その運営費を補助する。	900	900	900		区長会活動の活性化により、市民と行 政の緊密な連携を図ることができる。	継続	行政と地域の調整役である区長会へ の補助は今後も継続する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業費(単位:千円)		千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	ľ				H25	H26	H27	三十二			
環境生活課	16	C-2	循環バス運行事業	民間バスの路線廃止に伴い、市民 の交通手段確保として市内循環バス を運行する。 ・1日6路線、各6便	68,187	68,187	68,187	Α	交通手段を持たない学生や高齢者等 の通学、通院、買い物等の日常生活の 足を確保している。	継続	交通手段を持たない市民の日常生活 の足を確保するため継続して実施す る。
環境生活課	17	C-4	交通安全対策業務委託	交通安全教育、街頭交通指導等を 匝瑳交通安全協会に委託し、交通事 故の防止に努める。	2,274	2,274	2,274		交通安全協会指導員約240人による地域に即した事業が展開され、交通安全の啓発活動が行われている。	継続	今後も交通安全協会と連携し、交通事 故撲滅に努める。
環境生活課	18	C-4	交通安全対策協議会補 助金	交通安全対策事業として、交通安全 教室や街頭交通指導等の活動を行 う匝瑳市交通安全対策協議会の運 営費を補助する。	1,080	1,080	1,080		交通安全対策は関係団体が連携して 事業を実施することで効果があり、市 の交通安全対策の活動を包括的に行 う本組織は必要である。	継続	今後も関係団体との連携を図り、交通 事故撲滅に努める。
環境生活課	19	C-4	防犯灯整備及び維持管 理事業	夜間における犯罪、事故等の発生を 防止するため、防犯灯の設置及び維 持管理を行う。	17,000	17,000	17,000		夜間における犯罪、事故等の未然防 止と併せ、地域住民に安心感を与える ことができる。	継続	省エネ対策についても考慮しながら、 今後も防犯対策として実施する。
環境生活課	20	C-4	防犯協会補助金	地域防犯活動(防犯パトロール車による地域巡回、夏季海岸地域パトロール、市内各種行事パトロール)を行っている匝瑳市防犯協会の運営費を補助する。	1,020	1,020	1,020		防犯パトロールを行うことにより、犯罪 の未然防止や犯罪件数の減少が図れ る。	継続	行政や警察で補えない防犯活動について、協会との協働により活動を展開 していく。
環境生活課	21	D-4	コミュニティ育成事業補助金	地区集会施設(コミュニティ施設)の 施設整備及び遊具施設整備に対し 補助金を交付する。	3,000	3,000	3,000	Α	地域の活動拠点となる施設を整備する ことにより地区住民相互の交流が図ら れ、住みよい地域づくりにつながる。	継続	地域コミュニティの活性化のため、今 後も継続する。
環境生活課	22	D-4	コミュニティ活動事業補助金	小学校区単位で組織され、地域コ ミュニティ活動を行う地域振興協議 会に対し補助金を交付する。	2,100	2,100	2,100	Α	年間計画により各種行事が行われて おり、地域振興に貢献している。	継続	地域コミュニティの活性化のため、今 後も継続する。
環境生活課	23	D-4	ふれあい祭り実行委員 会補助金	地域コミュニティ活動の助長と地域 活性化を目的として実施する「のさか ふれあい祭り」の実行委員会に対し 補助金を交付する。	1,360	1,360	1,360	Α	地域住民主体のふれあい祭りの開催 により、地域コミュニティ活動の助長が 図れる。	継続	今後も地域の連携強化と活性化を図 るため継続する。
環境生活課	24	D-4	地区コミュニティセン ター管理事業	市内9箇所に設置された地区コミュニティセンターの維持管理を指定管理者制度に基づき、各地区の区長会へ委託する。	2,424	2,424	2,424		地区の区長会に維持管理を委託する ことにより、地域の実情に合ったコミュ ニティセンターの運営を行うことができ る。	継続	地域の実情に合った運営を図るため、 今後も地区区長会へ管理を委託する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	-,			子どもの保健対策の充実及び保護	H25	H26	H27		子ども医療費の助成を行うことにより、		子どもの健康の保持及び保護者の経
健康管理課	1	A-4	子ども医療費助成事業	者の経済的負担を軽減するため、0 歳から中学3年生までの子どもの保 険適用の医療費の自己負担分を全 額助成する。	138,482	138,482	138,482	Α	保護者の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促し、子どもの健康の保持及び健全育成が図られる。	継続	済的負担の軽減等、子育て支援の充 実を図るため今後も継続して実施す る。
健康管理課	2	A-1	予防接種事業	予防接種法に基づき、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、各種予防接種を実施する。	44,799	44,799	44,799	A	予防接種の実施は市町村の責務であり、感染症の予防及び蔓延防止に必要 である。	継続	予防接種法に基づき継続して実施す る。
健康管理課	3	A-1	母子歯科保健事業	幼児期から自分の歯や口の健康を 理解させ、健康を保持増進できる態 度や習慣を身につけるため、1歳児 歯科健康相談や歯磨き巡回指導(保 育所・幼稚園・小中学校・特別支援 学校)を実施する。	670	670	670	Α	乳幼児の歯科保健については保護者 の意識を高めることが重要であり、乳 幼児期から歯科保健に関する教育を 実施することは、う歯率の低下につな がる。	継続	母子の口腔内の健康保持増進のため 継続して実施する。
健康管理課	4	A-1	乳幼児健康診査事業	乳幼児の身体・精神面の異常の早期発見のため、乳幼児健康診査や専門スタッフによる乳幼児個別相談等を行い、適切な治療につなげるとともに保護者の養育力の向上と育児不安の軽減を図る。	3,715	3,715	3,715	Α	受診率は9割を超えており、乳幼児の 健康増進に有効である。	継続	乳幼児の健康保持増進のため、継続 して実施する。
健康管理課	5		妊婦·乳児委託健康診 査事業	妊婦・乳児が必要な健診を受けられ るよう健診費用を助成し、受診の促 進を図る。	28,301	28,301	28,301		適正な妊婦健診を受けることは、安全な分娩と身体の異常の早期発見・早期 治療につながる。	継続	母体及び胎児の健康状態の把握と妊婦の経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。
健康管理課	6	A-1	母子健康相談事業	妊娠期及び新生児期から乳幼児期の親子が健康・快適に過ごすことができるよう母子健康手帳の交付やマタニティクラスの実施、産婦・新生児訪問及び乳幼児健康相談等を実施する。また、未熟児について家庭訪問による適切な保健指導を実施する。	2,324	2,324	2,324	Α	母子健康手帳を交付し出生前から育 児方法を学ぶとともに、出産後の家庭 訪問及び健康相談を行うことで母子の 健康保持増進に寄与している。未熟児 訪問については、母子保健法に基づく 事業であり、未熟児ということで特に保 護者の不安は強く、支援することは必 要である。	継続	母子への適切な健康指導及び支援を 行うため継続して実施する。 未熟児訪問については、平成25年度 に県から市へ移管される事業であり、 継続して実施する。
健康管理課	7	A-1	母子歯科健診事業	乳幼児の口腔疾患の早期発見を行い、う歯保有率を低下させるとともに、保護者の歯科保健に対する意識を向上させるため、乳幼児の歯科健診を実施する。	1,994	1,994	1,994		乳幼児の健康保持増進に取り組むことは市町村の責務である。また、受診率はほぼ9割となっており、各健診においてう歯率の低下が見られ、乳幼児の健康保持に寄与している。	継続	う歯率の低下を図るため継続して実施 する。

担当課	番	分類 コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7				H25	H26	H27	a干1Ⅲ			
健康管理課	8	A-5	救急医療機関整備事業	休日における医療体制を確保するため、在宅当番医及び二次救急医療 機関を設置する。	11,047	11,047	11,047	Α	休日における医療体制を確保することにより、市民の健康と安全が守れる。また、現行の休日診療のみならず、夜間診療や小児患者への医療確保が望まれるところである。	継続	休日における救急医療を確保するため 継続して実施する。
健康管理課	9	A-4	こんにちは赤ちゃん事 業	生後4か月までの乳児のいる家庭を 乳児訪問員が訪問し、子育てに関す る相談や情報提供を行う。	343	313	313	Α	保護者の育児不安を軽減するとともに、子育てに関する情報提供等により適切な育児サービスへ結びつけられる。また、乳児の虐待の発見につなげることができる。	継続	子育て支援対策として継続して実施す る。
健康管理課	10	A-1	子宮頸がん等ワクチン 接種緊急促進事業	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワク チン及び小児用肺炎球菌ワクチンの 接種費用を助成することにより接種 率を高め、疾患の発生を予防する。	30,816	30,816	30,816		子宮頸がん等のワクチンを接種することにより、疾患の発生を予防することができる。	継続	重篤な症状をもたらす疾病に対し、ワ クチン接種を促進するため今後も継続 して実施する。
健康管理課	11	A-1	高齢者用肺炎球菌予防 ワクチン接種事業	高齢者用肺炎球菌予防ワクチンの 接種費用を助成することにより接種 率を高め、疾患の発生を予防する。	1,260	1,260	1,260		高齢者用肺炎球菌予防ワクチンを接種することにより、肺炎等の感染症を予防することができる。	継続	肺炎等の感染症を予防するため今後 も継続して実施する。
健康管理課	12	A-1	胃がん検診事業	40歳以上の市民を対象にバリウム 検査による胃部間接エックス線撮影 を実施し、胃がんの早期発見と適切 な医療につなげる。	10,274	10,274	10,274	Α	がんを早期発見し、治療につなげることができる。また、医療費の抑制効果も 大きく、受診率の向上を図る必要がある。	継続	がんの早期発見、早期治療を図るため 継続して実施する。
健康管理課	13	A-1	子宮がん検診事業	20歳以上の女性を対象に子宮がん 検診を実施し、子宮がんの早期発見 と適切な医療につなげる。	15,032	14,100	14,100	Α	がんを早期発見し、治療につなげることができる。また、医療費の抑制効果も 大きく、受診率の向上を図る必要がある。	継続	がんの早期発見、早期治療を図るため 継続して実施する。
健康管理課	14	A-1	乳がん検診事業	30歳以上の女性を対象に、年代に合わせてエコー検査、マンモグラフィ検査を実施し、乳がんの早期発見と適切な医療につなげる。	18,999	17,216	17,216	Α	がんを早期発見し、治療につなげることができる。また、医療費の抑制効果も 大きく、受診率の向上を図る必要がある。	継続	がんの早期発見、早期治療を図るため 継続して実施する。
健康管理課	15	A-1	大腸がん検診事業	40歳以上の市民を対象に便潜血検 査を実施し、大腸がんの早期発見と 適切な医療につなげる。	7,868	7,868	7,868		がんを早期発見し、治療につなげることができる。また、医療費の抑制効果も 大きく、受診率の向上を図る必要がある。	継続	がんの早期発見、早期治療を図るため 継続して実施する。
健康管理課	16	A-1	前立腺がん検診事業	50歳以上の男性を対象に血液検査 (前立腺特異抗原検査)を実施し、前 立腺がんの早期発見と適切な医療 につなげる。	1,561	1,561	1,561	Α	がんを早期発見し、治療につなげることができる。また、医療費の抑制効果も 大きく、受診率の向上を図る必要がある。	継続	がんの早期発見、早期治療を図るため 継続して実施する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	,				H25	H26	H27	п і іш			
健康管理課	17	A-1		40歳以上の市民を対象に胸部間接 撮影、喀痰細胞診検査を実施し、肺 がん及び結核の早期発見と適切な 医療につなげる。	5,760	5,760	5,760		肺がん及び結核の早期発見、早期治療につながり、有効である。	継続	肺がん及び結核の早期発見、早期治療を図るため継続して実施する。
健康管理課	18	A-1		40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない希望者を対象にC型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査(血液検査)を実施する。	1,244	1,244	1,244	Α	C型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルスに感染している可能性が高いかどうかが確認でき、早期の治療につながる。	継続	肝炎の早期発見・早期治療を図るため 継続して実施する。
健康管理課	19	A-1	骨粗しょう症予防検診 事業	18~35歳及び40、45、50、55、60、 65、70歳の女性を対象に踵骨の骨 量測定の検診を行うとともに健康相 談・健康教育を実施する。	1,813	1,813	1,813		検診並びに健康相談及び健康教育を 実施することにより、骨粗しょう症の早 期発見及び予防が図れる。	継続	骨粗しょう症については、高齢化社会 の進展により増加が懸念されるため、 早期発見及び予防のため継続して実 施する。
健康管理課	20	A-1		歯科医師による歯科健康診査及び 歯科衛生士による個別指導等を実 施し、歯の健康に対する意識を高 め、歯の喪失を予防する。	3,726	3,726	3,726	А	歯科健康診査等を行うことにより、受診者の意識の向上や口腔疾患の予防及び進行抑制につながり、歯の喪失の予防と健康保持が図れる。	継続	受診率の向上を図りながら継続して実 施する。
健康管理課	21	A-1	市町村保健対策事業	家庭や地域で健康づくりを実践できる保健推進員の養成と資質の向上を図り、市民の健康づくりの推進を図る。	452	452	452	Α	保健推進員は市民の健康づくりボラン ティアとして重要な役割を果たしてい る。	継続	地域で健康づくりを実践できる人材を 育成し、市民の健康づくりを推進する ため継続して実施する。
健康管理課	22	A-1		食生活の改善と食育の推進を図る ため、各種料理教室等を実施する。	1,539	1,539	1,539	Α	料理教室等の機会を通して食生活を 見直し、地域における食育を推進する ことにより、健康の増進及び生活習慣 病の予防等に資することができる。	継続	食を通した健康づくりを推進するため 継続して実施する。
健康管理課	23	A-4	未熟児養育医療給付事 業	未熟児に養育上必要な医療を給付 し、生命保護及び健康増進を図る。	2,227	2,227	2,227	Α	母子保健法に基づく事業であり、未熟 児ということで特に保護者の不安は強 く、支援することは必要である。	新規	平成25年度に県から市へ移管される 事業であり、継続して実施する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7	<u>-</u>			H25	H26	H27	計画			
産業振興課	1	B-1	畜産防疫対策事業	家畜伝染病の発生を予防し、経営の 安定と地域畜産業の振興を図るた め、伝染病ワクチンの接種及び法定 伝染病検査に対する助成を行う。	2,600	2,600	2,600		畜産業における伝染病発生は経営に 多大な影響を与えるものであり、防疫 事業の実施は必須である。	継続	家畜伝染病の発生予防のため継続し て実施する。
産業振興課	2	B-1	水稲航空防除事業	水稲の安定生産及び品質の向上を 図り、病害虫防除に係るコスト及び 労働力を低減するため、無人ヘリコ プターによる広域一斉共同防除を実 施する。	1,612	1,612	1,612	Α	多種多様化する水稲病害虫に対応した広域的かつ省力的防除手段としての役割は大きく、水稲の安定生産及び品質の向上が図れる。	継続	水稲の安定生産及び品質の向上を図 るため継続して実施する。
産業振興課	3	B-1	園芸用廃プラスチック処 理対策推進事業	農家から排出される園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進し、農村環境の保全と農業の健全な発展を図る。	1,778	1,778	1,778	Α	園芸用廃プラスチック類の円滑な回収 と適正な処理を行うことにより、農村環 境の保全が図れる。	継続	農村環境の保全を図るため継続して実施する。
産業振興課	4	B-1	植木振興対策事業	国内外への植木の販路拡大のため、毎年幕張メッセで開催される国際商談会へ参加し、「植木のまちそうさ」のPRを行う。	1,259	1,259	1,259		国内外への植木の販路拡大を図ること は必要である。	継続	国内外への植木の販路拡大を図るため今後も継続して参加する。
産業振興課	5	B-1	ケブカトラカミキリ緊急 防除事業	本市植木産業の主要な樹種である マキを保護し、被害を最小限に食い 止めるため、伐採や薬剤の散布等を 実施する。	3,180	3,180	3,180		被害木を最小限に食い止めるため市 内一円での実施が必要である。	継続	本市の植木産業に大きな影響を及ぼ すことがないよう今後も継続して実施 する。
産業振興課	6	B-1	農業者戸別所得補償制 度推進事業	飼料用米等の推進を図るため、市農 業再生協議会が行う推進活動や要 件確認等に必要な経費を助成する。	3,303	3,303	3,303		食料自給率の向上及び米の需給調整 が図れる。	継続	米の需給調整を図るため継続して実施する。
産業振興課	7	B-1	水田自給力向上対策事 業	生産調整実施者が行う飼料用米、または米粉用米への取組みに対し定額補助を行う。 ・定額補助 1,500円以内/10a(1,000円未満切捨)	1,050	1,290	1,455		安定した飼料用米等の生産、生産調整の拡大及び市内畜産農業の振興に つながる。	拡大	生産調整対策の一環として継続して実施する。
産業振興課	8	B-1	飼料用米生産拡大支援 事業	飼料用米への取組みに対し定額補助を行う。 ・定額補助 25円/kg(玄米換算)	9,853	12,105	13,653		飼料用米による生産調整の拡大及び 市内畜産農業の振興につながる。	拡大	生産調整対策の一環として継続して実施する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合	事業評価		今後の方針
	ľ				H25	H26	H27	評価			
産業振興課	9	B-1	農業近代化資金利子補 給事業	融資機関が農業者へ貸し付ける資金に対し利子補給を行い、多くの効率的・安定的な農業経営を確保する。	423	444	466		利子補給による低利の融資により、農 業経営の安定と農業生産力の増強が 図れる。	継続	農業経営の安定を図るため継続して 実施する。
産業振興課	10	B-1	農業経営基盤強化資金 利子補給事業	農業経営改善計画の認定を受けた 認定農業者が計画を達成するため に要する長期資金を借り入れた際 に、その利子について助成する。	7,222	7,583	7,962	Α	利子補給による低利の融資により農業 者等の経営改善に資することができ る。	継続	認定農家の安定を図るため継続して 実施する。
産業振興課	11	B-1	漁業近代化資金利子補 給事業	漁業者等の資本装備の高度化と近 代化に必要な資金の円滑な融通を 図るため、利子補給措置を行う。	294	308	323	Α	利子補給による低利の融資により漁業 者の経営改善に資することができる。	継続	漁業経営の安定を図るため継続して 実施する。
産業振興課	12	B-1	食育推進事業	農業体験や料理教室等の実施により、食育の推進を図る。	627	627	627	Α	農産物をはじめとした食の知識を深め、活力あるまちづくりを進めるため食育を推進することは必要である。	継続	食を中心とした産業振興を図るため継続して実施する。
産業振興課	13	B-1	農業後継者新規就農支 援助成事業	市内に住所を有する40歳以下の新規就農者で、千葉県海匝農業事務所が開催する農業経営体育成セミナーの受講者、または千葉県指導農業士から6か月以上の技術研修を受けた者に対し、年間20万円の助成を行う。	3,600	3,600	3,600		農業者の高齢化が進み、後継者問題 等が深刻な問題となる中、農業技術の 習得に対し助成をすることは新規就農 者の就農意欲を喚起し、有効である。	継続	依然として農業者の高齢化、後継者不足が喫緊の課題となっていることから、本事業を継続することにより農業後継者の確保を図る。
産業振興課	14	B-1	世坂川辰未派兴云切戍 車	農業の生産性及び農業経営の向上 に係る取組みを行う団体に対し、経 費の一部を助成する。	4,500	4,500	4,500	Α	農業の振興を図るため、各種取組みを 行う団体に対し助成をすることは必要 である。	継続	本市農業の振興を図るため継続して実施する。
産業振興課	15	B-1	海匝漁業協同組合負担 金	飯岡漁港の整備及び管理を行い、 組合の安定保持を図るとともに、漁 港利用の拡大を通じて水産業の発 展を支援し、また、水産資源の栽培 増殖により、漁場の拡大と資源の増 大を図り、漁業者の経営安定を支援 する。	1,150	1,150	1,150		組合員の安定した漁業経営が図れるとともに、水産漁業の発展を支援することができる。	継続	飯岡漁港の維持管理のため継続して 実施する。
産業振興課	16	B-1	漁業共済掛金助成事業	千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に係る共済契約を締結した中小漁業者が負担する共済掛金の一部を補助し、漁業共済への加入促進を図り、もって漁業経営の保全に資する。	3,658	3,658	3,658		近年、漁家経営は厳しさを増し、共済 掛金の負担感が増加する中、共済掛 金の補助を行うことは有効である。	継続	中小漁業者の経営安定のため継続し て実施する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合	事業評価		今後の方針
	ľ				H25	H26	H27	評価			
産業振興課	17	B-1	地域伝統漁業育成事業	貝まき船団が営む伝統漁業の育成 を図るため、漁船保険事業、資源管 理事業、後継者育成事業、種苗放流 事業に対し、定額補助を行う。	2,400	2,400	2,400		資源管理や後継者育成等に係る事業 を支援することにより、貝まき船団が営 む伝統漁業の育成につながっている。	継続	伝統漁業の維持や後継者の育成のため継続して実施する。
産業振興課	18	B-1	事在計學於什全(级党	市内に住所を有する45歳未満の独立・自営就農者または経営の継承者であり、かつ、前年の所得が250万円未満の者に対し、就農開始から最長5年間、年間150万円の助成を行う。	5,250	7,500	7,500		農業後継者新規就農支援助成事業と 併せ、新規就農者の掘り起こしや農業 後継者の育成を図れる。	新規	就農意欲の喚起と就農後の定着を図 るため継続して実施する。
産業振興課	19	B-1	千葉県北総東部土地改 良区用水基幹施設整備 更新費補助金	北総東部土地改良区の施設機能維 持のため、負担金を支出する。	2,147	2,200	2,200	A	農業用水及び排水の施設機能を維持 することにより、農業生産の安定が図 れる。	継続	土地改良区の安定的な運営と農家負担の軽減を図るため継続して実施する。
産業振興課	20	B-1		土地改良施設の機能低下防止や機 能回復のために行う施設整備補修 に対し、負担金を支出する。	562	1,143	1,143		土地改良施設機能の保持と耐用年数 の確保をすることにより、地元農家の 安定的な農業生産を図れる。	継続	土地改良施設の機能低下防止や機能 回復のため継続して実施する。
産業振興課	21	B-1	新堀川排水機場管理協 議会負担金	新堀川排水機場の維持管理に対し、 負担金を支出する。	7,575	2,500	2,500	Α	定期の運転保守管理等により、災害等 緊急時における施設能力を維持する。	継続	施設の適正な管理を行うため継続して 実施する。
産業振興課	22	B-1	大布川排水機場管理協 議会負担金	大布川排水機場の維持管理に対し、 負担金を支出する。	3,026	3,026	3,026	Α	定期の運転保守管理等により、災害等 緊急時における施設能力を維持する。	継続	施設の適正な管理を行うため継続して 実施する。
産業振興課	23	B-1	野田地区排水機場管理 協議会負担金	野田地区排水機場の維持管理に対 し、負担金を支出する。	8,813	2,500	2,500	A	定期の運転保守管理等により、災害等 緊急時における施設能力を維持する。	継続	施設の適正な管理を行うため継続して実施する。
産業振興課	24	B-1	風永川排水機場管理協議会負担金	風永川排水機場の維持管理に対し、 負担金を支出する。	970	1,186	1,186	Α	定期の運転保守管理等により、災害等 緊急時における施設能力を維持する。	継続	施設の適正な管理を行うため継続して 実施する。
産業振興課	25	B-1	国営大利根用水新宿揚 水機場維持管理費負担 金	国営大利根用水新宿揚水機場の維 持管理に対し、負担金を支出する。	7,980	7,582	7,582	Α	地元農家の良好な営農環境が保持さ れる。	継続	施設の適正な管理を行うため継続して実施する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合	事業評価		今後の方針
	方				H25	H26	H27	評価			
産業振興課	26	B-1		干潟耕地の汎用化を図るためのポンプによる強制排水や、水利用の合理化を図るためのポンプ取水を行う新川揚排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。	893	925	925		地元農家において湛水防除等による 耕地の汎用化が図れる。	継続	施設の適正な管理を行うため継続して実施する。
産業振興課	27	B-1	集落排水負担金	生活排水や雨水等が流入する土地 改良区管理の排水路の維持管理や 水路整備に対し応益分の負担をし、 地元農家負担の軽減と市における 治水を図る。	28,701	28,542	28,542		地元農家の負担の軽減と市における 治水が図れる。	継続	農家負担の軽減と治水維持のため継 続して実施する。
産業振興課	28	B-1	農業用用排水路改修事 業補助金	土地改良区が必要と認めた農業用 用排水路改修事業を行う地元工区 の長等に対し、当該事業に要する経 費について補助金を交付する。	1,200	1,200	1,200	В	地元農家の負担軽減と農業生産基盤 の整備が図れるが、広域的な事業にお いては補助率が不十分である。	継続	農業生産基盤の整備を図るため継続 して実施する。
産業振興課	29	B-1	国名坦队加改官理体制	農業水利施設の適正な管理体制や 管理水準を維持するため、負担金を 支出する。	6,374	6,374	6,374	Α	農業水利施設は農業生産面だけでなく 洪水防止機能等の多面的機能を有し ており、より高度で安全な管理体制を 築ける。	継続	今後も継続して実施する。
産業振興課	30	B-1	ふるさと農道緊急整備 事業	集落と幹線道路を結ぶ産業関連道 路を整備することにより、流通の円 滑化や地場産業の発展を図る。	0	10,000	10,000		農業農村の振興と定住環境の改善が 図れる。	継続	引き続き地方債を利用して事業実施で きるよう国へ継続採択を申請中であ る。
産業振興課	31	B-1	農地整備事業(経営体育成型)春海地区負担 金	春海地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、 生産性の高い中核農家や生産組織 を育成し、近代農業経営を確立する。 ・整備面積 134.5ha	25,921	50,000	50,000		平成21年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることが可能となる。	継続	平成28年度に終了予定である。
産業振興課	32	B-1	農地整備事業(経営体育成型)椿海地区負担 金	椿海地区において、大区画ほ場の 整備を中心に農地利用集積を進め、 生産性の高い中核農家や生産組織 を育成し、近代農業経営を確立す る。 ・整備面積 136.6ha	28,695	50,000	50,000		平成22年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることが可能となる。	継続	平成28年度に終了予定である。
産業振興課	33	B-1	農地整備事業(経営体育成型)豊和地区負担 金	豊和地区において、大区画ほ場の 整備を中心に農地利用集積を進め、 生産性の高い中核農家や生産組織 を育成し、近代農業経営を確立す る。 ・整備面積 168.7ha	9,788	33,100	33,100		平成23年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることが可能となる。	継続	平成28年度に終了予定である。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7				H25	H26	H27	a平1Ⅲ			
産業振興課	34	B-1	基幹水利施設ストックマ ネジメント事業 新堀川 排水機場負担金	新堀川排水機場の機能診断を行い、施設の有効活用や長寿命化のための改修工事を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図る。	0	1,750	68,000	Α	改修工事の実施による施設の長寿命 化が図れれば、ライフサイクルコストを 低く抑えることができる。	継続	ライフサイクルコストの低減のため今 後も継続して実施する。
産業振興課	35	B-1	基幹水利施設ストックマネジメント事業 野田地区排水機場負担金	野田地区排水機場の機能診断を行い、施設の有効活用や長寿命化のための改修工事を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図る。	0	2,000	68,000	Α	改修工事の実施による施設の長寿命 化が図れれば、ライフサイクルコストを 低く抑えることができる。	継続	ライフサイクルコストの低減のため今 後も継続して実施する。
産業振興課	36	B-1	基幹水利施設ストックマ ネジメント事業 大布川 排水機場負担金	大布川排水機場の機能診断を行い、施設の有効活用や長寿命化のための改修工事を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図る。	918	76,533	75,078	Α	改修工事の実施による施設の長寿命 化が図れれば、ライフサイクルコストを 低く抑えることができる。	継続	ライフサイクルコストの低減のため今 後も継続して実施する。
産業振興課	37	B-1		両総茂原南地区の用水周辺の市街 化により、安全性及び維持管理等の 観点から、現在の開水路をパイプラ イン化する工事に対し、負担金を支 出する。	269	452	683	Α	施設の老朽化の改修や開水路のパイ プライン化により用水の安定供給が図 れる。	新規	平成25年度からの事業として実施を予 定する。
産業振興課	38	B-1	国営かんがい排水事業 「両総地区」負担金	両総地区内の農業用排水施設の改修を行うため、負担金を支出する。	265,380	14,317	0		農業用排水施設の改修により、農業用 水の安定供給が図れる。	継続	平成26年度に終了予定である。
産業振興課	39	B-1	農地·水保全管理支払 交付金事業	農地や農業用水等の保全管理に関する活動を行う団体に対し負担金を 支出する。	8,275	8,500	8,500	Α	農地や農業用水等の資源を適切に保 全することができ、農業の持続的発展 等につながる。	継続	農地や農業用水等の資源を適切に保 全するため継続して実施する。
産業振興課	40	B-1		両総南条支線地区内の農業用排水 施設の改修を行うため、負担金を支 出する。	731	3,477	4,347		農業用排水施設の改修により、農業用 水の安定供給が図れる。	継続	平成31年度に終了予定である。
産業振興課	41	A-2	シルバー人材センター 運営事業	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保するため会員の登録をし、就業実績に応じ配分金を支給する。	7,100	7,100	7,100	Α	高齢者が長年培った知識や経験を活かして社会で活躍できる仕組みをつくることは重要である。	継続	更なる事業の適正化·効率化を進め、 運営基盤の強化を図る。
産業振興課	42	B-2	商業協同組合支援事業	匝瑳商業協同組合が行う共通商品 券発行事業に対する助成を行い、販 売促進活動を支援する。	1,350	1,350	1,350		共通商品券は地元商店への来店頻度 を高めるために必要である。	継続	制度を見直しながら、販売促進を図る ため継続して実施する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7				H25	H26	H27	市十1四			
産業振興課	43	B-2	商工業活性化支援事業	商業店舗への来店頻度の向上や商店街の賑わい創出を図るため、プレミアム付き共通商品券発行事業、歳末ジャンボ宝くじ付き大売出し事業、市場まつり事業、八重垣市場事業等を行う。	12,900	12,400	12,400		個人消費が低迷する中、来店頻度の 向上や販売促進に貢献する事業は必 要である。	継続	制度を見直しながら、販売促進を図るため継続して実施する。
産業振興課	44	B-2	商店街駐車場維持管理 事業	八日市場本町通り商店街の違法駐車や交通渋滞を防ぎ、利用者の利便性向上を図るため、八日市場本町通り商店街が維持管理する駐車場3ヶ所の経費を助成する。	1,230	1,230	1,230		商店街の違法駐車と交通渋滞を防ぎ、 利用者の利便性向上を図るために必 要である。	継続	商店街利用者の利便性を確保するため継続して実施する。
産業振興課	45	B-2	商工会助成事業	新規開業や創業支援、経営指導等 の役割を果たす商工会の運営基盤 の強化充実を図る。	6,000	6,000	6,000	Α	市における商工業の総合的発展を図 るためには商工会の活性化が必要不 可欠である。	継続	商工会の運営基盤強化を図るため継 続して実施する。
産業振興課	46	B-2	中小企業資金融資事業	原資を金融機関に預託し、事業資金、小口零細企業資金、小売商業設備近代化資金を低利で融資する。	90,000	90,000	90,000	Α	市制度融資は中小企業の経営基盤を 支える上で重要である。	継続	融資利用者が増加していることから継続して実施する。
産業振興課	47	B-2	制度資金利子補給事業	中小企業資金融資の支払利息に対 し、その一部を補給する。	13,000	13,000	13,000	Α	市制度融資とこれに伴う利子補給は中 小企業の経営基盤を支える上で重要 である。	継続	中小企業の支援対策として継続して実 施する。
産業振興課	48	B-4	中小正未准用框付对象	経済的な理由により、中小企業事業 主がその雇用者を一時的に休業等 をさせた場合の手当、賃金の一部を 助成し、従業員の雇用安定化を図 る。	2,000	2,000	2,000	Α	企業の雇用安定化を図り、また、失業 者の減少を図るために必要である。	継続	中小企業の支援対策として継続して実 施する。
産業振興課	49	в-3	市民まつり(よかっぺ祭 り)事業	市民参加による市民相互の親睦、産業等の振興や観光の発展を図るため、多くの市民が企画・参加する市民まつり(よかっペ祭り)を開催する。	3,000	3,000	3,000	Α	市民参加による市民相互の親睦、産業 等の振興や観光の発展を図るものとし て有効である。	継続	市民の連帯強化を図るため、継続して実施する。
産業振興課	50	B-3	観光協会助成事業	観光の振興のため、観光客誘致促進事業、地域情報発信事業、地域観光資源発掘事業等を行い、地域活力の維持・増進を図る。	2,000	2,000	2,000		観光に伴う多くの人々の交流は、地域 の発展にさまざまな活力を与える。	継続	市の観光振興を図るため継続して実 施する。

担当課	番号	分類 コード 事業名 事業概要					総合評価	事業評価		今後の方針	
	_			1.1.1 田海岸の始めてはれるた	H25	H26	H27				
産業振興課	51	B-3	夏期観光安全対策事業	九十九里海岸沿線の活性化のため、夏期観光安全対策本部を設置して海水浴場開設の可否を決定し、開設する場合は海水浴場監視所の設置や駐車場整備、ライフセーバーの配置、開設しない場合は安全確保対策等を行う。	3,181	3,181	3,181		海水浴は夏期観光には欠かせない事業であり、個人消費等を通じ高い経済 波及効果が期待できる。		海岸侵食の影響により、平成21年度途中から海水浴場を開設できない状態が続いている。今後は海水浴場の再開に向け、中長期的な砂浜の復活を関係機関(国・県)へ働きかける。
産業振興課	52	B-3		飯高檀林観光案内所に観光ガイドを 配置し、飯高檀林周辺のガイドを匝 瑳市観光協会に委託し実施する。	2,907	2,907	2,907	Α	観光スポットである飯高檀林跡の観光 振興のため有効である。	継続	観光の活性化を図るため継続して実 施する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要		費(単位:		総合 評価	事業評価		今後の方針
					H25	H26	H27				
都市整備課	1	C-3	市営住宅つばき団地建 替え(二期)事業	住宅困窮者に低廉な家賃で住宅を 供給し、市民生活の安定と社会福祉 の増進のため、市営住宅の中で最も 老朽化しているつばき団地を建て替 える。 ・建築戸数30戸、延床面積1,800㎡	0	500	124,440	Α	現在の市営住宅は耐用年数も経過し 老朽化が進んでいるため、平成26年度 を目安に事業を計画している。	継続	老朽化により建替えが必要な状況となっているが、入居者の理解が得られるか不透明であり、事業実施時期の先送りもあり得る。
都市整備課	2	C-3	住宅耐震促進事業	昭和56年3月31日以前に建築された 住宅の所有者が行う耐震診断費用 と、診断の結果、不足と診断された 場合の住宅の耐震改修費用につい て、一部助成を行う。 ・耐震診断費用助成 1件当たり補助 率1/2(上限4万円) ・耐震改修費用助成 1件当たり補助 率1/3(上限40万円)	2,200	2,200	2,200		大規模な地震に対して個人が取れる 数少ない対策の一つである。	継続	既存建築物の耐震化を促進し、地震に対する被害の軽減と災害に強いまちづくりのため、継続して実施する。
都市整備課	3	C-2	即用計画理的事表(八	市街地中心部の交通渋滞を緩和するため、八日市場駅前の都市計画 道路を整備する。	200	30,000	41,684	В	国道及び県道と接続することによって、 交通渋滞の緩和を図れる。	継続	用地買収において墓地の所有者が確 定せず、用地交渉が難航しているの で、墓地所有者確定に向け継続して調 査を行う。
都市整備課	4	C-3	(仮称)合併記念公園整 備事業	市役所北側市有地を活用し、各種イベント会場や災害時の避難場所、また駐車場としても利用できる多目的広場を整備する。	199,000	0	0	В	災害時の避難場所の確保及び慢性化 した駐車場不足の解消を図るととも に、各種イベントの開催により、市をア ピールする効果が期待できる。	継続	平成25年度に終了予定である。
都市整備課	5	C-3	市営住宅(いいぐら団 地)長寿命化事業	市営住宅居住者や低所得住宅困窮者等に健全な住環境を提供するため、耐用年限が近づいている市営住宅いいぐら団地の改修を行う。	28,476	28,476	28,476		今後増加が予想される雨漏り等を防止 し、安全な電化生活、健康的な飲料水 の供給を行い、健全な生活を提供する のに必要な事業である。	継続	平成25年度から平成29年度にかけて 改修工事を行う。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7	- '			H25	H26	H27	пΤΙЩ			
建設課	1	C-2	市道108号線道路新設 改良事業(地方特定)	匝瑳市民病院、ぬくもりの郷を通る 市街地から松山地先までの道路整 備事業。 エ事延長 L=1,550m、 W=10.7m(歩道W=3.0m)	30,513	0	0		匝瑳市民病院、ぬくもりの郷にアクセス する道路を整備することにより、地域住 民の利便性の向上と安全確保が図れ る。	継続	地域住民の協力を得ながら継続して実施する。
建設課	2	C-2	市道0103号線道路新設 改良事業(国庫補助)	栄小学校へのアクセス道路であり、 主要地方道八日市場栄線を補完す る道路整備事業。 工事延長 L=240m、 W=11.0m(歩道W=3.0m)	21,000	0	0		栄小学校に通学する児童や地域住民 に対する交通安全対策として非常に有 効である。	継続	平成25年度完成に向け継続して実施 する。
建設課	3	C-2	市道12162号線道路新 設改良事業(国庫補助)	県道飯岡片貝線の今泉交差点から 主要地方道八日市場栄線までの道 路整備事業。 工事延長 L=1,000m、 W=11.0m(歩道W=3.5m)	48,000	47,000	0	Α	本路線の整備は県道飯岡片貝線を起点とし、各主要道路を結ぶ広域道路 ネットワークとして有効である。	継続	平成26年度完成に向け継続して実施 する。
建設課	4	C-2	市道0104号線道路新設 改良事業(国庫補助)	主要地方道八日市場栄線から横芝 光町道I-14号線へ接続する道路整 備事業。 工事延長 L=1,300m、 W=11.0m(歩道W=3.5m)	118,000	76,000	56,000	Α	銚子連絡道路横芝光IC及び九十九里 広域農道へのアクセス道路として整備 することで、交通の利便性が図れる。	拡大	平成27年度完成に向け継続して実施 する。
建設課	5	C-2	市道211号線道路新設 改良事業	貝塚本郷地区から市道210号線に接 続する道路整備事業。 工事延長 L=1,100m、W=5.0m	8,000	0	0	Α	豊栄小学校に通学する児童や地域住 民に対する交通安全対策として非常に 有効である。	継続	平成25年度完成に向け継続して実施 する。
建設課	6	C-2	市道101号線道路新設 改良事業	県道八日市場佐倉線から東総広域 農道に接続する道路整備事業。 工事延長 L=1,386m、W=5.0m	8,000	0	0		現道は狭隘であるため拡幅改良工事 により、地域住民の安全確保が図れ る。	継続	平成25年度完成に向け継続して実施 する。
建設課	7	C-3	市道2113号線道路新設 改良事業	久方地区から国道296号線に接続す る道路整備事業。 工事延長 L=585m、W=5.0m	7,000	7,000	0		現道は狭隘であるため拡幅改良工事 により、地域住民の安全確保が図れ る。	継続	平成26年度完成に向け継続して実施 する。
建設課	8	C-2	市道1028号線道路新設 改良事業	八日市場駅南口から市道130号線に 接続する道路整備事業。 工事延長 L=179m、 W=17.0m(歩道W=3.5m)	1,000	1,000	0		道路環境を整備することで、八日市場 駅利用者の利便性や安全性を確保す ることができる。	継続	平成26年度完成に向け継続して実施 する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要			費(単位:千円) H26 H27		事業評価		今後の方針
建設課	9		用北建船坦路(甲坦 11137号線道路新設改 中東業)	みどり平工業団地から県道飯岡片 貝線に接続する道路整備事業。 工事延長 L=4,100m、 W=11.2m(歩道W=3.0m)	H25 200,000		H27 200,000	A	市の南北を縦断する道路として整備されることにより地域住民の利便性の向上が図れる。	拡大	地域住民の協力を得ながら継続して実 施する。
建設課	10	C-2	故以及争未	主要地方道八日市場栄線と栄小学校を結ぶ道路整備事業。 工事延長 L=1,100m、 W=10.0m(歩道W=3.0m)	10,000	0	0	Α	栄小学校に通学する児童や地域住民 に対する交通安全対策として非常に有 効である。	継続	平成25年度完成に向け継続して実施 する。
建設課	11	C-2	市道4026号線道路新設 改良事業	県道八日市場佐倉線から県道佐原 八日市場線を結ぶ道路整備事業。 工事延長 L=1,580m、W=5.0m	8,000	8,000	8,000	А	小学校・保育園を結ぶ生活路線であるが狭隘であるため、拡幅することにより、通学児童及び地域住民の安全性を確保することができる。	継続	早期完成に向け、継続して実施する。
建設課	12	C-2	市道10020号線道路新 設改良事業	椿海地区から市街地を結ぶ道路整 備事業。 工事延長 L=2,100m、 W=8.5m(歩道W=1.5m)	0	0	16,000	Α	小中学校の通学路であるため、道路を整備することにより、通学児童及び地域住民の安全性を確保することができる。	新規	本路線については、計画区間のさらに 東側の改修を進めており、改修工事完 了後の平成27年度から実施することと して事業計画を検討する。
建設課	13	C-2	舗装新設改良事業市内 一円	集落内及び集落間を結ぶ生活道路 の舗装整備。 工事延長 L=20,000m、W=3.0~ 5.0m	120,000	120,000	120,000	Α	未舗装道路や老朽化した舗装道路を 整備することにより、地域住民の利便 性を確保できる。	継続	地域住民の利便性の確保を図るため継続して実施する。
建設課	14	C-2	排水路整備事業	道路排水不良箇所の側溝新設・改 修及び生活雑排水の流入する土水 路の整備事業。	30,000	30,000	30,000		路面滞水及び不良排水地区を解消し、 環境衛生の向上が図れる。	継続	路面の滞水解消及び環境衛生の向上 を図るため、継続して実施する。

担当課	番旦	分類 コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7	7-			H25	H26	H27	計Ⅲ			
福祉課	1	A-6		誰もが安心して暮らせる地域づくりを 図るため、社会福祉協議会への委 託等により各種事業を実施する。 (あんしん箱設置事業) あんしん箱の設置、ひとり暮らし高齢 者等への継続的な見守りと訪問活動への支援、あんしん箱配布台帳の 整備、ふれあいいきいきサロンへの 参加促進 (買い物支援事業) 要援護者マップ作成のサポート、高 齢者等便利電話帳の作成・配布及 びその他買い物支援策の検討	6,844	6,844	6,844	A	個人や世帯で抱える課題を地域の課題として把握し、地域全体で解決する 仕組みづくりは重要であり、住民主体 による福祉コミュニティの形成に効果的 である。	拡大	住民が安心して暮らせる地域づくりの ため継続して実施する。
福祉課	2	A-6	民生委員児童委員協議 会助成事業	民生委員児童委員協議会の活動に 対して補助金を交付する。	1,131	1,131	1,131	Α	民生委員児童委員協議会の活動を支 援していくことは、地域福祉の向上を目 指す上で極めて重要である。	継続	民生委員法に基づき継続して実施す る。
福祉課	3	A-3	特別障害者手当等給付 事業	日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害者に特別障害者手当を、障害児に障害児福祉手当を支給する。また、従来の福祉手当(昭和61年3月廃止)の受給資格者の内、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も受給できない者について、経過措置による福祉手当を支給する。	19,847	19,847	19,847	A	障害者(児)に対し手当を支給することで、重度の障害により特に必要とされる負担を軽減し、福祉の増進が図れる。	継続	障害者(児)の負担を軽減し、福祉の 増進を図るため事業を継続する。
福祉課	4			在宅の重度知的障害者及びねたき り身体障害者またはその家族に手 当を支給する。	2,498	2,498	2,498		在宅の重度知的障害者及びねたきり 身体障害者またはその家族に手当を 支給することにより、経済的負担を軽 減することができ、福祉の増進が図れ る。	継続	障害者の負担を軽減し、福祉の増進を 図るため継続して実施する。
福祉課	5	A-3	重度心身障害者(児)医療給付改善事業	身体障害者手帳1級・2級または療育 手帳(A)、(A)の1、(A)の2、A)の1、A)の2 の交付を受けた者に対し、保険診療 に係る医療費の自己負担等を助成 する。(所得制限あり)	63,409	63,409	63,409	Α	障害者(児)の医療費の負担を軽減し、 健康の保持及び生活の安定を確保し、 福祉の増進が図れる。	継続	障害者(児)の医療費の負担を軽減 し、健康の保持及び生活の安定を確保 し、福祉の増進を図るため事業を継続 する。
福祉課	6	A-3	難病療養者給付事業	千葉県知事から難病指定を受けて いる療養者またはその介護者に給 付金を支給する。	8,176	8,176	8,176	Α	難病療養者の受診等に係る経済的負 担の軽減が図れる。	継続	難病療養者の経済的負担を軽減し、 福祉の増進を図るため継続して実施す る。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	75	7			H25	H26	H27	計画			
福祉課	7	A-4	児童手当支給事業	中学校修了前の子どもを養育してい る者に手当を支給する。(所得制限 あり)	584,212	584,212	584,212	Α	子どもの養育者の負担を軽減し、福祉 の増進が図れる。	継続	国の制度に基づき継続して実施する。
福祉課	8	A-4	児童扶養手当支給事業	父子・母子家庭等の一定の条件に あてはまる18歳到達後最初の3月31 日までの間にある児童等を養育して いる者に手当を支給する。(所得制 限あり)	119,407	119,407	119,407	Α	児童を養育している父子・母子家庭等 の生活を安定させ、自立を支援するこ とができる。	継続	国の制度に基づき継続して実施する。
福祉課	9	A-4	ひとり親家庭等医療費 等助成事業	ひとり親家庭等の児童等が病院等で 受診した際に支払う健康保険の自己 負担額の一部を助成する。(所得制 限あり)	4,535	4,535	4,535	Α	経済的・精神的に不安定なことが多い ひとり親家庭等の病院等の受診費用を 助成することにより福祉の増進が図れ る。	継続	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減 するため継続して実施する。
福祉課	10	A-4	家庭児童相談室運営事 業	家庭における児童養育に関する相 談及び訪問指導を行う。 ・相談員2名配置	1,216	1,216	1,216	Α	家庭や児童に対する悩みを解消し、児 童の健全な育成を図っていくことは必 要である。	継続	児童虐待が増加していることから継続 して実施する。
福祉課	11	A-4	母子自立支援員設置事 業	母子家庭の状況に応じ、地域における様々な支援策を効果的に組み合わせ、母子家庭の母及び寡婦の自立に向けた支援等を行う。 ・母子自立支援員2名配置	1,162	1,162	1,162	Α	母子家庭の母及び寡婦の自立の一助となっており、様々なネットワークを駆使して相談・援助・支援ができている。	継続	母子及び寡婦福祉法に基づき継続し て実施する。
福祉課	12	A-4	つどいの広場事業	子育て親子が気軽に交流を図ること のできる場所を提供するとともに、子 育て支援アドバイザーによる育児相 談等を行う。	6,000	6,000	6,000	А	子育で情報の提供や子育で支援講習 の実施により、多くの子育で親子に利 用されており、利用者からも好評であ る。	継続	子育て支援の一環として継続して実施する。
福祉課	13	A-4	保育所運営費委託費支 弁事業	児童福祉法の規定により、保育の充 実及び処遇の向上を図るため、民間 保育所の運営費に係る費用を支弁 する。	549,840	549,840	549,840		民間保育所の運営費を支弁することに より、保育の充実及び処遇の向上が図 れる。	継続	児童福祉法に基づき継続して実施す る。
福祉課	14	A-4	延長保育促進事業	就労形態の多様化等に伴い延長保 育を実施する民間保育所に補助金 を交付する。	5,888	5,888	5,888	Α	就労形態の多様化に伴う延長保育需 要への対応を促進することができる。	継続	子育て支援の一環として継続して実施する。
福祉課	15	A-4	一時預かり補助事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、必要な保護を行う民間保育所に補助金を交付する。	9,450	9,450	9,450		民間保育所による一時預かりを促進 し、専業主婦家庭等の育児疲れの解 消、病気時の支援等が図れる。	継続	子育て支援の一環として継続して実施する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7	1			H25	H26	H27	пТ ІШ			
福祉課	16	A-4	予備保育士設置補助事 業	保育士定数を超えて保育士を設置 する民間保育所へ補助金を交付す る。	20,901	20,901	20,901	Α	保育所入所児の処遇及び保育士の労 働条件の改善、保育内容の充実が図 れる。	継続	民間保育所の健全な運営を図るため 継続して実施する。
福祉課	17	A-4	障害児保育補助事業	民間保育所において、障害児の受入人数が2人以上で、かつ、予備保育士設置補助事業に該当する障害児保育のために加配した保育士1名に加え、さらに1名以上の保育士を加配した場合、その保育士の人数及び配置月数に応じて補助金を交付する。	1,270	1,270	1,270	Α	民間保育所における障害児の処遇向 上が図れる。	継続	民間保育所における健全な障害児保 育の促進を図るため継続して実施す る。
福祉課	18	A-4	私立保育所運営費補助 事業	民間保育所に対して、保育内容の充 実及び入所児童の処遇向上を図る ための経費を助成する。	1,710	1,710	1,710		民間保育所における入所児童の処遇 向上が図れる。	継続	民間保育所における健全な運営の促 進を図るため継続して実施する。
福祉課	19	A-4	八日市場保育所耐震補 強等改修工事	八日市場保育所の耐震補強工事等 を実施し、安全・安心な保育環境の 整備を図る。	3,200	15,000	0		地震による被害を最小限に止めること ができ、また、園舎の長寿命化を図れ る。	新規	平成26年度完成に向けて実施する。
福祉課	20	A-3	自立支援給付事業 (介護給付費·訓練等給 付費)	障害者(児)が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう福祉サービスに係る給付、その他の支援を行う。	345,914	345,914	345,914	Α	障害者(児)に対して各種福祉サービス を実施し、自立の支援が図れる。	継続	障害者(児)への福祉サービスの提供 のため継続して実施する。
福祉課	21	A-3	障害児支援給付事業	児童福祉法に規定する障害児通所 支援及び障害児相談支援の利用に 要する費用の一部を給付する。	8,496	8,496	8,496	Α	障害児の発達及び社会適応を支援するため重要である。	継続	障害児の福祉の増進を図るため継続 して実施する。
福祉課	22	A-3	障害者グループホーム 等運営費補助事業	グループホームの運営者に対して運営費の補助を行い、障害者の地域 移行を推進する。	3,833	3,833	3,833	Α	グループホームの運営の安定により、 障害者の地域移行や地域生活におけ る自立の促進が図れる。	継続	障害者の生活の安定を図るため今後 も継続して実施する。
福祉課	23	A-3	障害者グループホーム 等入居者家賃補助事業	障害者グループホーム等への入居 者に対して家賃の一部助成を行う。	1,590	1,590	1,590	Α	家賃の一部助成を行うことにより、障害 者の経済的負担を軽減し、自立の促進 が図れる。	継続	障害者の生活の安定を図るため今後 も継続して実施する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7	1 1			H25	H26	H27	ат іш			
福祉課	24	A-3	就労支援事業所運営事 業	障害者が自立した日常生活または 社会生活を営むことができるよう就 労支援事業所を設置し、就労支援を 行う。	19,231	19,231	19,231	Α	障害者に対して就労の機会や生産活動の場を提供することにより、障害者の地域生活での自立を効果的に支援することができる。	継続	障害者の地域生活を支援するため継 続して実施する。
福祉課	25	A-3	マザーズホーム運営事業	在宅の心身障害児及びその保護者 に対し、心身障害児の特性に応じた 適切な療育指導を行い、育成の助長 及び福祉の増進を図る。 ・開設日 週5日(月~金) 定員10名	15,000	15,000	15,000		就学前の初期の段階で適切な療育指導を行うことができ、療育システムの重要な歯車となっている。	継続	海匝地区唯一の施設であり、二一ズも 高いことから継続して実施する。
福祉課	26	A-3	自立支援給付事業 (更生医療)	18歳以上の身体障害者に対し、特定 の医療措置を行う場合の医療費を 一部負担する。	39,696	39,696	39,696	Α	身体障害者にとって障害を軽減・除去することは社会参加への大きなきっかけとなり、実際に本制度を利用し、社会参加につなげている障害者は多い。	継続	障害者への福祉サービスの提供のため継続して実施する。
福祉課	27	A-3	自立支援給付事業 (補装具費)	身体障害者(児)が必要とする用具 (補装具)の購入や修理にかかる費 用を世帯の所得に応じて市が負担 する。	6,500	6,500	6,500	Α	補装具の給付により、障害者(児)の日 常生活能力の向上や社会参加の実現 につながっている。	継続	障害者への福祉サービスの提供のため継続して実施する。
福祉課	28	A-3	自立支援給付事業 (育成医療)	身体障害児が障害を除去・軽減する 効果が期待できる手術等の治療を 行う場合の医療費を一部負担する。	931	931	931	Α	身体障害児にとって障害を軽減・除去することは社会参加への大きなきっかけとなり、将来の可能性を広げることにつながる。	新規	平成25年度に県から市へ移管される 事業であり、継続して実施する。
福祉課	29	A-3	匝瑳市重度身体障害者 等紙おむつ給付事業	常時失禁状態の重度身体障害者等に対し、紙おむつの給付を行う。	1,021	1,021	1,021		紙おむつの給付は、介護者の負担軽減や障害者等の日常生活における便宜を図る上で有効である。	継続	重度身体障害者等の日常生活の便宜 を図るため継続して実施する。
福祉課	30	A-3	福祉タクシー利用助成事業	重度心身障害者が通院等に利用する福祉タクシーの料金に対して、その全部または一部を助成する。 ・利用1回1,000円 月2枚 人口透析者 月8枚支給	5,386	5,386	5,386		重度心身障害者が移動手段として利 用する福祉タクシーの料金を負担する ことにより、重度心身障害者の通院費 用の軽減や社会参加が図れる。	継続	重度心身障害者の社会参加を図るため継続して実施する。
福祉課	31	A-3	地域生活支援事業 (障害者相談支援事業)	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与したり、 権利擁護のために必要な援助を行 う。	6,000	6,000	6,000	А	支援を必要としている障害者等からの 相談に対して、適切な援助を行うことに より、日常生活における便宜を図ること ができる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供の ため継続して実施する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要		費(単位:		総合 評価	事業評価		今後の方針
	.,	- 1			H25	H26	H27	1			
福祉課	32			障害者(児)に介護・訓練支援用具 等の日常生活用具を給付または貸 与し、日常生活の便宜を図る。	7,068	7,068	7,068	A	障害者にとって、日常生活における必要不可欠な用具の給付及び貸与は利便性の向上が図れ、それにより、地域における障害者の生活に安心を与えることができる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供の ため継続して実施する。
福祉課	33	A-3	地域生活支援事業 (移動支援事業)	障害者等の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出のうち、原則1日の範囲内で用務を終えるものに対して個別的支援を行う。	4,542	4,542	4,542		障害者に対して外出の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加が図れる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供の ため継続して実施する。
福祉課	34	A-3	地域生活支援事業	障害者等の日中における活動の場 を確保し、障害者等を日常介護して いる家族の負担を軽減し、併せて就 労支援を行う。	6,646	6,646	6,646	Α	障害者等を日中の間、一時的に支援 することにより、家族介護の軽減及び 就労支援が図れる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供の ため継続して実施する。
福祉課	35	A-6	中国残留邦人文 援 事果 	中国残留邦人で日本に永住帰国した者の自立支援のため、生活支援、 住宅支援、医療支援等の各種給付を行う。	8,975	8,944	8,944	Α	帰国した中国残留邦人の自立した生 活を支援することができる。	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進 及び永住帰国後の自立の支援に関す る法律に基づき継続して実施する。
福祉課	36	A-6	生活休護事 表	生活に困窮する国民に対し、その困 窮の程度に応じ必要な保護を行い、 最低限度の生活を保障するととも に、自立を助長する。	409,443	409,443	409,443	Α	生活に困窮する市民に対し、その最低 限度の生活を保障するとともに自立を 助長することが図れる。	継続	生活保護法に基づき継続して実施する。
福祉課	37	A-6	地域福祉計画策定事業	社会福祉法の規定に基づき、地域 福祉の推進に関する事項を一体的 に定める「地域福祉計画」を策定す る。	2,500	2,500	0	Α	地域福祉関連活動及び事業の推進が 期待でき、各種ネットワーク形成や連 携強化等につながる。	新規	平成25年度から26年度にかけて策定 する。

担当課	番	分類	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合	事業評価		今後の方針
	亏	コード			H25	H26	H27	評価			
高齢者支援課	1	A-2	地域包括支援センター 運営事業	要支援者、二次予防事業対象者に 対するケアプランの作成、総合相談 支援等を行う。	6,148	6,148	6,148	Α	介護予防ケアプランの作成や総合相 談支援等を通じて支援を必要とする高 齢者を把握し、適切な支援へつなぐこ とができる。	継続	地域包括ケア体制の構築を推進する ために介護予防ケアプランの作成業務 委託を積極的に実施する。
高齢者支援課	2	A-2	老人クラブ活動助成事業	老人クラブの活動に対して助成金を 交付する。 ・老人クラブ連合会助成金 700,000 円 ・1単位クラブ当たり 42,000円 ・会員1人当たり 100円	7,550	7,550	7,550	Α	高齢者の生きがいや健康づくりを支援 することができ、健康な高齢者の育成 が図れる。	継続	高齢者の福祉及び健康増進のため継 続して実施する。
高齢者支援課	3	A-2	緊急通報装置設置事業	高齢独居等の者に対し、疾病・その 他で緊急を要する場合に備え、緊急 通報装置を設置する。	5,393	5,393	5,393	Α	高齢者の健康や生活への不安解消と 緊急時の対応が図れる。	継続	高齢独居等の者が安心して生活を送ることができるよう継続して実施する。
高齢者支援課	4	A-2	外出支援サービス	下肢不自由な在宅の要介護者の医療機関への受診のための移動手段として、福祉タクシー業者に送迎を委託する。	6,300	6,300	6,300		公共交通機関等の利用困難者の利便 性の向上と介護や費用面での負担軽 減につながる。	継続	下肢不自由な要介護者の利便性を確保するため継続して実施する。
高齢者支援課	5	A-2	老人保護措置費	居宅で養護を受けることが困難な高 齢者を養護老人ホームに入所措置 する。	108,794	108,794	108,794	Α	養護老人ホームに入所措置することに より、福祉の向上が図れる。	継続	措置者の増加が見込まれることから継 続して実施する。
高齢者支援課	6	A-2	紙おむつ給付事業	在宅高齢者等で常時尿失禁等の者に対して紙おむつを給付する。 ・1日当たり1枚の紙おむつ又はパッドの支給	7,036	7,036	7,036		紙おむつの支給により、介護者の経済 的負担を軽減できる。	継続	要介護者の快適な日常生活を確保するため継続して実施する。
高齢者支援課	7	A-2	配食サービス事業	食事の調理が困難で栄養改善が必要な独居高齢者に対して給食サービスを実施する。 ・週1回から2回の配食サービス	4,983	4,983	4,983	Α	独居高齢者の食生活の改善及び健康 の増進が図れるほか、安否確認も行う ことができる。	継続	介護予防と福祉の向上を図るため継 続して実施する。
高齢者支援課	8	A-2	介護予防デイサービス	高齢者が独居等で外出頻度が減り、 身体や精神の機能低下により要介 護状態になることを予防するため、 デイサービスを実施する。	6,120	6,120	6,120	Α	高齢者の閉じこもり等を未然に防ぎ、 要介護状態の予防になっている。	継続	独居老人の増加が見込まれることから 継続して実施する。
高齢者支援課	9	A-2	総合相談支援事業	市内3つの日常生活圏域(中学校区)内に、それぞれ存在する3事業所(太陽の家、九十九里ホーム、花園)に支援センターを設置し、高齢者等の相談支援を行う。	4,262	4,262	4,262	Α	地域包括支援センターと各支援センターの相互協力により、相談及び実態 把握が図れる。	継続	安心して介護等の相談ができる体制を確保するため継続して実施する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	事業費(単位:千円)		総合評価	事業評価	今後の方針		
	7				H25	H26	H27	п⊤іш				
高齢者支援課	10	A-2	ント事業	二次予防事業対象者や要支援1・2 の高齢者が介護が必要な状態にな らないよう介護予防サービス計画の 作成、評価を行う。	6,148	6,148	6,148	Α	介護予防サービスの提供により、二次 予防事業対象者の生活不活発病(廃 用性)の予防・改善が図れる。		関係機関との連携を図りながら今後も 継続して実施する。	
高齢者支援課	11	A-2	生活管理指導員派遣事	要支援・要介護者に該当しない在宅 高齢者に一時的にホームヘルパー を派遣し、日常生活上の便宜を供与 し、介護予防・福祉の増進を図る。	2,552	2,552	2,552	Α	在宅高齢者にホームヘルパーを派遣 することにより、介護予防・福祉の増進 が図れる。		高齢者の日常生活の便宜を供与する ため継続して実施する。	
高齢者支援課	12	A-2	通所型運動器機能向上 事業	二次予防事業対象者が運動機能低 下で要介護状態になることを予防す るため、運動教室を開催する。	3,619	3,619	3,619		運動器機能向上により要介護状態となることを予防することができる。	継続	要介護状態になることを予防するため 継続して実施する。	
高齢者支援課	13	A-2		要支援・要介護状態になるおそれの ある高齢者(二次予防事業対象者) を把握し、介護予防に取り組む。	16,783	16,783	16,783	Α	要介護状態になるおそれのある高齢 者を早期に把握することにより、介護 予防への取組みを推進することができ る。	さい こうれん かんだい かんだい かんだい かんだい かんだい かんだい かんだい かんしゅう かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	介護予防を図るため継続して実施す る。	
高齢者支援課	14	A-2	企業保险保险经 付重要	介護保険法に示された社会保障制 度であり、市町村が保険者として介 護保険を運営し、保健医療サービス 及び福祉サービスを提供する。	2,731,162	2,791,626	2,875,375	Α	介護を必要とする高齢者に対し必要な 介護サービスの提供が行われ、介護 者の負担も軽減される。		介護サービスの提供のため継続して 実施する。	

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7	<u></u>			H25	H26	H27	計逥			
学校教育課	1	D-1	スクールバス運行事業	小学校の統合に伴い、スクールバス を運行し児童の登下校時の安全を 確保する。	12,104	12,104	12,104		小学校統合に対して通学手段の確保 は不可欠である。	継続	小学生の通学手段の確保のため継続 して実施する。
学校教育課	2	D-1	指導事務局費	心身に障害のある児童生徒に対し、 適正な就学指導を行う。	4,599	4,599	4,599	Α	心身に障害のある児童生徒数は年々 増加傾向にあり、今後もさらに重要度 を増すと考えられる。	継続	適正な就学指導を行うため継続して実 施する。
学校教育課	3	D-1	スクールカウンセラー配 置事業	小中学校にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒へのカウンセリングの実施及び保護者、教職員への助言や指導を行う。	10,387	10,387	10,387	Α	カウンセリングの実施は、小中学校の 不登校児童生徒、保護者、教職員の 様々な悩みの相談の解決に大いに寄 与している。	継続	小中学校における相談体制の確保を 図るため継続して実施する。
学校教育課	4	D-1	子どもサポート事業	子どもサポーターによる欠席初期児 童生徒への対応及び不登校児童生 徒への効果的な支援方法の蓄積と 実践により、今後の欠席児童生徒数 の減少を図る。	2,726	2,726	2,726	Α	欠席児童生徒の実情を把握し、効果的な支援方法を蓄積することにより、欠 席初期児童生徒に対する有効な支援 が図れる。	継続	欠席児童生徒への効果的な支援方法 が確立されるまで継続して実施する。
学校教育課	5	D-1	外国青年招致事業	中学校において外国語担当教員の 助手として活動し、小学校において は外国語活動を行う英語指導助手 を中学校に配置する。	16,188	16,188	16,188	А	小中学校から外国語に親しみ、外国人と触れ合うことは、外国語や他国へのより良い理解が進み、国際化に対応できる人物の育成を図ることができる。	継続	外国語教育及び国際理解教育の充実 を図るため継続して実施する。
学校教育課	6	A-4	放課後児童クラブ育成 事業	保護者が就労等により家庭にいない 児童に対して児童クラブを設置し、 授業終了後に適切な遊びや生活の 場を与えて児童の健全育成を図る。	74,500	74,500	74,500		共働き家庭や一人親家庭など、働きながら子育てをしている保護者が安心して働くことができる。	継続	子育て支援及び少子化対策の一環と して継続して実施する。
学校教育課	7	A-4	放課後子ども教室推進 事業	子どもたちに放課後の安全・安心な活動場所を提供し、様々な学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域の人間関係づくりを図る。	9,958	9,958	9,958	Α	子どもたちの放課後の居場所を確保することは子育て支援の一環となり、また、子どもたちの生きる力を育成することができる。	継続	子育て支援及び少子化対策の一環と して継続して実施する。
学校教育課	8	D-1	サタデースクール事業	土曜日の有効活用及び学習の習慣化を目指し、小学校の学校施設を利用し、国語の漢字学習及び算数の計算学習について、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。	2,635	2,635	2,635	Α	国語の漢字学習及び算数の計算学習 について、子どもたちが自ら学習に取 り組む機会を提供できる。	継続	児童の土曜日の有効活用と基礎的、 基本的な学習内容の定着を図るため 今後も継続して実施する。
学校教育課	9	D-1	職員研修事業	小中学校における教職員の資質向上、新しい教育課題への対応のため、職員研修の充実及び強化を図る。	723	373	373	Α	研修の成果は、学校・学級運営、各教 科指導、生徒指導等において有効に活 用されている。	継続	教職員の資質向上のため継続して実 施する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
	7				H25	H26	H27	計川			
学校教育課	10	D-1	教科別研究事業	各教科の発表会や作品展及びコン クールを開催することにより、児童生 徒の文化的資質の向上を図る。	1,757	1,757	1,757	Α	児童生徒の表現力の向上や言語活動 の充実、児童生徒の学習意欲や技能 の向上を図れる。	継続	児童生徒の文化的資質の向上を図る ため継続して実施する。
学校教育課	11	A-4		小学生の体力向上を図るため、小学校体育大会を実施する。また、社会科において、社会科副読本の発行及び改訂に伴う編集会議を開催する。	1,469	1,469	1,469	Α	体育大会の実施は児童の体力向上につながる。また、社会科副読本は地域を素材にすることで、地域への興味・関心を喚起し、郷土に誇りを持つ児童の育成ができる。	継続	児童の体力向上と郷土に誇りを持つ児 童を育成するため継続して実施する。
学校教育課	12	D-1	生徒教育活動費	中学生のキャリア教育推進のため、 中学2年生を対象に5日間の社会体 験学習を実施する。また、英語に対 する興味・関心を高めるため、中学 校英語発表会を実施する。	863	863	863	Α	中学生の将来の就業意欲及び英語の 学習意欲の向上につながる。	継続	中学生のキャリア教育の推進と英語教育の充実を図るため継続して実施する。
学校教育課	13	D-1	教育用パソコン活用事業	小中学校のパソコン教室にパソコン を配置(小学校は2人に1台、中学校 は1人に1台)する。また、教職員1人 に1台のパソコンを貸与する。	46,000	46,000	46,000		情報教育の推進及び教職員の事務処 理、情報管理に有効である。	継続	情報化社会に対応できる能力育成の ため継続して実施する。
学校教育課	14	D-1	特色ある学校づくり補 助金	各学校が地域性等を活かし、特色ある授業等を展開するため、地域人材や施設その他教育資源を活用し、特色ある教育活動が推進できるよう補助する。	1,201	1,201	1,201		地域に根ざした総合学習や体験学習といった有意義な学習を行うことができる。	継続	総合的な学習や体験指導を図るため 継続して実施する。
学校教育課	15	D-1	中学校遠距離通学費補 助金	市立中学校に遠距離通学する生徒の保護者に対し、補助金を交付する。 ・通学距離が4km以上で、公共交通機関の定期券を購入し通学する生徒、または入学時に自転車を購入し通学する生徒の保護者	1,000	1,000	1,000		住居地による通学に係る不利益の解 消が図れる。	継続	遠距離通学保護者の経済的負担を軽減するため継続して実施する。
学校教育課	16	D-1	補助教員配置事業	特別支援学級や多人数学級、複式 学級等に対して補助教員を配置し、 授業効率の向上やきめ細かな指導 を図る。	47,236	47,236	47,236	Α	指導者の加配により、学習に適した環境の整備が図れるとともに、特別に支援を要する児童等への支援をきめ細かく行うことができる。	継続	特別な支援を必要とする児童等が増加傾向にあり、学校や保護者からのニーズも高いことから継続して実施する。
学校教育課	17	D-1		私立幼稚園の設置者が園児の保護 者から徴収する入園料及び保育料 を減額または免除する場合、幼稚園 の設置者に対し補助金を交付する。	8,614	8,614	8,614	Α	園児の保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園教育の普及充実を図ることができる。	継続	幼稚園教育の充実を図るため継続し て実施する。

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:		総合評価	事業評価		今後の方針
	7	- '		四利数本体の本中七回7.4 4 四利	H25	H26	H27	пщ			
学校教育課	18	D-1	理科教育等設備整備事 業	理科教育等の充実を図るため、理科 設備等の整備率の低い学校を中心 に理科設備等を整備し、理科教育の 充実を図る。	1,400	1,400	1,400		各学校の理科設備等の整備率を同程 度にすることができ、児童生徒の理科 教育の充実を図ることができる。	継続	市内小中学校の理科設備等の整備率 を見ながら、計画的に整備していく。
学校教育課	19	D-1	要保護及び準要保護児 童生徒就学援助事業	義務教育において経済的な理由で 就学困難な児童生徒の保護者に対 し、特定の費用について助成を行 う。	11,158	11,158	11,158	Α	義務教育においては、経済的な理由で 就学が困難となることがないようにする ため、就学援助は必要である。	継続	経済的な理由で就学が困難になること がないよう継続して実施する。
学校教育課	20	D-1	特別支援教育就学奨励 費補助事業	特別支援学級に在籍する児童生徒 の保護者の経済的負担を軽減する ため、特定の費用について助成を行 う。	3,506	3,506	3,506		特別学級に在籍する児童生徒の保護 者の経済的負担を軽減することで、特 別支援教育の推進を図ることができ る。	継続	特別支援教育の充実を図るため継続して実施する。
学校教育課	21	D-1	教科書改訂に伴う指導 用教科書・指導書及び 教材備品整備事業	教科書改訂に伴う指導用教科書及 び指導書、教材備品等の整備を行 う。	0	0	11,350	Α	学習指導要領の実施により改訂された 教科書に合った指導書や教材備品等 を整備することは必要である。	継続	平成27年度に小学校、平成28年度に 中学校の改訂が予定されている。
学校教育課	22	D-1	学校給食センター建設 事業	給食業務の質の向上や合理化並びに徹底した衛生管理を図るため、八日市場地区と野栄地区に設置されている給食センターを統合し、新たな給食センターを建設する。 ・供給食数 最大約4,000食	1,283,000	130,500	0	A	給食の質や安全性の向上、また、効率 的な給食供給のため、衛生的かつ効 率的な施設整備は必要である。	継続	平成26年度に完成予定である。
学校教育課	23	D-1	業	野栄中学校校舎は建築本体、設備の老朽化が著しいため、既存の校舎を解体し、新たに約5,262㎡の校舎を建築する。	1,006,948	0	0	Α	教育環境の整備を図ることにより、生 徒の学習環境の充実、また、安全で衛 生的な生活空間が確保できる。	継続	平成25年度に終了予定である。
学校教育課	24		八日市場第二中学校屋 内運動場改築事業	八日市場第二中学校屋内運動場は 建築本体、設備の老朽化が著しいた め、既存の屋内運動場を解体し、新 たに約2,300㎡の屋内運動場を建築 する。	280,000	547,000	0	Α	児童の安全性や教育環境の向上、また、安全な避難場所確保のため、現行耐震基準を満たした施設整備は必須である。	継続	平成26年度に終了予定である。
学校教育課	25	D-1	改築事業	椿海小学校屋内運動場は建築本体、設備の老朽化が著しいため、既存の屋内運動場を解体し、新たに約900㎡の屋内運動場を建築する。	310,000	0	0	Α	児童の安全性や教育環境の向上、また、安全な避難場所確保のため、現行 た、安全な避難場所確保のため、現行 耐震基準を満たした施設整備は必須 である。	継続	平成25年度に終了予定である。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業 H25	費(単位: H26	千円) H27	総合 評価	事業評価		今後の方針
学校教育課	26	D-1	共興小学校屋内運動場 改築事業	共興小学校屋内運動場は建築本体、設備の老朽化が著しいため、既存の屋内運動場を解体し、新たに約900㎡の屋内運動場を建築する。		385,000	0	Α	児童の安全性や教育環境の向上、また、安全な避難場所確保のため、現行 耐震基準を満たした施設整備は必須 である。	継続	平成26年度に終了予定である。
学校教育課	27	D-1	栄小学校屋内運動場改 築事業	栄小学校屋内運動場は建築本体、 設備の老朽化が著しいため、既存の 屋内運動場を解体し、新たに約900 ㎡の屋内運動場を建築する。	2,700	15,500	385,000	Α	児童の安全性や教育環境の向上、また、安全な避難場所確保のため、現行耐震基準を満たした施設整備は必須である。	新規	平成25年度から平成27年度にかけて 実施予定である。
学校教育課	28	D-1	野田小学校屋内運動場 改築事業	野田小学校屋内運動場は建築本体、設備の老朽化が著しいため、既存の屋内運動場を解体し、新たに約900㎡の屋内運動場を建築する。	2,700	15,500	385,000	Α	児童の安全性や教育環境の向上、また、安全な避難場所確保のため、現行耐震基準を満たした施設整備は必須である。	新規	平成25年度から平成27年度にかけて 実施予定である。
学校教育課	29	D-1	吉田小学校屋内運動場 改築事業	吉田小学校屋内運動場は建築本体、設備の老朽化が著しいため、既存の屋内運動場を解体し、新たに約900㎡の屋内運動場を建築する。	0	2,700	15,500	Α	児童の安全性や教育環境の向上、また、安全な避難場所確保のため、現行耐震基準を満たした施設整備は必須である。	新規	平成26年度から平成28年度にかけて 実施予定である。
学校教育課	30		匝瑳小学校屋内運動場 改築事業	匝瑳小学校屋内運動場は建築本体、設備の老朽化が著しいため、既存の屋内運動場を解体し、新たに約900㎡の屋内運動場を建築する。	0	2,700	15,500	В	児童の安全性や教育環境の向上、また、安全な避難場所確保のため、現行耐震基準を満たした施設整備は必須である。	新規	平成26年度から平成28年度にかけて 実施予定である。
学校教育課	31	D-1	柏良質収納官理ンAT	2つの学校給食センターの給食費収納システムにより、給食費収納管理等の事務を迅速化・効率化する。	992	1,105	1,500	Α	学校給食費収納管理等の事務が効率 化され、効果は大きい。	継続	両センターの統合後、平成27年度に給 食費収納システムの統合予定である。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	費(単位:	千円)	総合評価	事業評価		今後の方針
生涯学習課			生涯学習講座開催事業	生涯学習センターを主会場として、 生涯学習関連の趣味・教養講座を開 設する。 ・そば打ち、お琴、ちぎり絵、太巻寿 司教室等の開催	H25 462	H26 462	H27 462	A	生涯学習を通して日々の生活に楽しみ や生きがいを持ち、健康で心豊かな生 活を実感できるような人々の学びを支 援することは重要である。	拡大	受講者が利用しやすい施設改修と備品整備を進めていく。
生涯学習課	2	D-2	青少年体験活動推進事 業	親子で地域の自然に触れたり、ものづくりをしたり、子どもたちの学びを支援する情報等を提供したり、良質な映画や劇を鑑賞したりすることにより、健全な子どもの成長を推進する。 ・子ども映画会や人形劇の開催	440	440	440	Α	学校以外の場で青少年が学ぶ機会を 設定し、子どもたちが参加する活動を 推進することは重要である。	継続	健全な子どもの成長を推進するため継 続して実施する。
生涯学習課	3	D-2	青少年相談員活動事業	青少年を取り巻く地域環境の浄化を 図るため、各種青少年相談員活動を 通し、青少年の非行・いじめ等の諸 問題に取り組む。	1,551	1,551	1,551	Α	青少年期は人間形成にとって大切な時期であり、その地域での活動を支える 青少年相談員は非常に重要である。	継続	青少年の健全育成を図るため継続し て実施する。
生涯学習課	4	D-2	社会教育団体育成事業	地域における社会教育を担う社会教育団体の活性化を図るため、各種社 会教育団体へ補助金を交付する。	1,726	1,726	1,726	Α	社会教育団体の活動が活発化することにより、社会教育の推進だけでなく地域の教育力の向上にもつながる。	継続	社会教育の推進や地域の教育力の向 上を図るため継続して実施する。
生涯学習課	5	D-2	家庭教育力活性化支援 事業(家庭教育学級)	家庭教育に関する講座や子育て講 座を実施する等、家庭教育に関する 学習機会を提供することにより、家 庭の教育力の再生を図る。	1,123	1,123	1,123	Α	子どもの発育段階に応じた家庭教育の 充実と子育てについて相談できる場の 提供により、安心して楽しく子育てがで きる。	拡大	大勢の親が広域的に参加できる体制 を確立し、子育てを恒常的に支援する と同時に、社会人権教育講座を各学校 で実施し、人権啓発活動の拡充を図り たい。
生涯学習課	6	D-3	ふるさと自然散策道管 理事業	国指定重要文化財である飯高寺を はじめとする歴史遺産や巨樹・巨木 等の自然に触れることができる散策 道を地元住民団体等に依頼し、管理 する。	499	499	499	Α	飯高寺周辺は市内でも特に歴史遺産 と自然に恵まれた地域であり、市民は もとより観光客の散策場所としても最 適で、管理は必要である。	継続	適正な管理を行うため継続して実施する。
生涯学習課	7	D-3	飯高檀林コンサート助 成事業	地元住民を中心に実行委員会を組織し、高品質の演奏会を飯高檀林跡で開催することにより、芸術文化の振興と文化財保護の啓発を図る。	1,000	1,000	1,000	Α	市民が芸術文化や文化財に触れる貴 重な機会であり、途切れることなく継続 して提供することが不可欠である。	継続	身近に芸術文化や文化財に触れる機会を提供するため継続して実施する。また、実行委員の役割分担を見直し、多くの実行委員が充実感・達成感を持てるよう改善し、実行委員の拡大を図る。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	事業費(単位:千円)		総合評価	事業評価	今後の方針		
	-	'			H25	H26	H27	піщ				
生涯学習課	8	D-3	無形民俗文化財保存会 助成事業	国・県・市指定無形民俗文化財の保存・継承・普及活動を担う保存団体に対して補助金を交付し、文化財保存・伝承活動を支援する。	410	410	410	Α	各団体の経済的負担を軽減することで、各団体のみでは困難な文化財保存・伝承活動が実施される。	継続	文化財の保存·伝承活動を支援するため継続して実施する。	
生涯学習課	9	D-2	队 人 以安 武争未	満20歳を迎える市民・市内出身者を対象に、新成人の代表者による実行委員会を組織し、成人式の企画・立案、式当日の進行・運営を行う。	720	720	720		次代を担う新成人を祝い、励ますこと は将来の人材を育成することであり、 非常に有効である。	継続	次代を担う新成人を祝うため継続して実施する。	
生涯学習課	10	D-3	業に伴う埋蔵文化財発	椿海地区・豊和地区の経営体育成 基盤整備事業に伴って必要となる埋 蔵文化財調査を行う。	14,601	19,269	0		発掘調査によって国民共有の財産で ある貴重な埋蔵文化財の記録保存が なされる。	継続	平成23年度から平成26年度の事業と して実施する。	
生涯学習課	11	D-2	スパーク健尿性進事未	「市民ひとり1スポーツ」の目標を達成するため、各種スポーツ教室や各種大会、健康増進事業を開催し、生涯スポーツの振興と普及を図る。	2,722	2,722	2,722		市民の健康増進にスポーツの振興は 不可欠である。	継続	生涯スポーツの振興と普及を図るため 継続して実施する。	

担当課	番号	分類コード		事業概要	事業費(単位:千円)			総合評価	事業評価	今後の方針	
	7	1			H25	H26	H27	ш			
図書館	1	D-2		読書普及を促進するため、書籍・雑 誌・新聞等の資料を購入する。	22,268	22,268	22,268	٨	市民が必要な知識や情報を入手し、あるいは読書を楽しむ権利を実現するために、図書館の資料を充実させること は必要である。		市民の多様化する要望に十分対応で きるよう図書の充実を継続して実施す る。
図書館	2	D-2	図書館電算システム運 用事業	図書館情報システムを導入し、図書 館資料の検索、図書の予約等利用 しやすい図書館の環境整備の充実 を図る。	7,698	7,698	7,698	Α	図書館電算システムは図書館すべて の蔵書管理と貸出管理等を効率的に 行っており、各種の図書館サービスを 迅速かつ円滑に提供している。		資料の検索、図書の予約等を迅速、的確に行えるよう継続して実施する。

担当課	番号	分類コード		事業概要	事業費(単位:千円)			総評価	事業評価	今後の方針	
	7	- I			H25	H26	H27	пТ ІШ			
公民館	1	D-2	生涯学習講座開催事業	一般市民を対象に、文化の伝承や趣味、教養、健康等の幅広いジャンルの講座を開講し、講座での学習の成果を「公民館まつり」で一般に公開する。	1,452	1,452	1,452	Α	各種講座の開催による学習機会の提 供により、市民の教養の向上が図れ る。	継続	市民への生涯学習の普及及び向上を図るため継続して実施する。

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業	事業費(単位:千				総合評価	事業評価		今後の方針
	٠,	_ '			H25	H26	H27	п іш					
市民病院	1	A-5	医療器械器具購入事業	耐用年数を経過した医療器械器具 を更新する。	20,000	20,000	20,000	Α	医療器械器具の更新により、精度の高 い検査、治療を行うことができる。	継続	より精度の高い医療を確保するため計 画的に医療器械の更新を行う。		
市民病院	2	A-5		往診等業務に使用する公用車を計 画的に更新する。	1,400	1,400	1,400	Α	往診等業務に使用する公用車を計画 的に更新することにより、安全かつ円 滑に日常業務が行える。	継続	安全確保及び日常業務を円滑に行う ため計画的に更新する。		
市民病院	3	A-5	病院官舎改修事業	老朽化が著しく未入居である病院官 舎を取り壊す。	4,000	0	0	Α	老朽化が著しく未入居である病院官舎 を取り壊すことにより、維持管理費の節 減につながる。	継続	平成25年度に終了予定である。		
市民病院	4	A-5	オーダリングシステム更 新事業	現在運用しているオーダリングシス テムのサポートメンテナンスが停止 するため、システムの更新を行う。	280,000	0	0	Α	システムの更新により病院機能強化を 図ることができ、経営分析・学術研究の ためのデータ収集等が可能になる。	新規	平成25年度に実施予定である。		

担当課	番号	分類 コード		事業概要	事業費(単位:千円)			総合評価	事業評価	今後の方針		
	7	1			H25	H26	H27	ᆵ				
議会事務局	1	E-1		市議会議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、市議会議員に対し政務調査費を交付する。 ・1人当たり年額15万円	2,863	3,000	3,000		政務調査費の交付により議員の資質 向上が図れ、議会の活性化につなが る。	継続	議員活動の活性化を図るため継続して実施する。	
議会事務局	2	E-1	本会議中継事業	議会の内容を市民等に広く公開するため本会議を議場外モニターで実況中継するとともに市ホームページからも配信し、だれもが随時に視聴できるようなシステムを整備する。		3,998	3,998	٨	本会議をより身近に視聴できる機会を 提供することにより、議会の透明性を 高め、市民に関心を持ってもらうことに つながる。	継続	開かれた議会の推進に向け継続して 実施する。	

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	事業 H25			総合 評価	事業評価		今後の方針
野栄総合支所	1	E-2	野栄総合支所改修工事	建設後31年が経過し、外壁塗装の 剥離や亀裂、雨漏り等が発生してい る野栄総合支所の改修工事を行う。	0	31,763	0	Α	地域住民の情報サービスや文化教養の中心拠点であり、津波避難施設にも 指定されていることから、最善の施設 管理が必要である。	新規	平成26年度に終了予定である。